【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 2 月19日

【会社名】 株式会社Aiming

【英訳名】 Aiming Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椎葉 忠志

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー9階

【電話番号】 (03)5333-8424(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループゼネラルマネージャー 渡瀬 浩行

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー9階 【最寄りの連絡場所】

【電話番号】 (03)5333-8424(代表)

取締役経営管理グループゼネラルマネージャー 渡瀬 浩行 【事務連絡者氏名】

【届出の対象とした募集(売出) 株式

有価証券の種類】

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

> ブックビルディング方式による募集 1,836,000,000円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 2,880,000,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 756,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法 上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書 提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

# 第一部 【証券情報】

# 第1【募集要項】

# 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,400,000 (注)2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら 限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成27年2月19日開催の取締役会決議によっております。
  - 2.発行数については、平成27年3月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
  - 3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成27年2月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 840,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

# 2 【募集の方法】

平成27年3月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成27年3月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」 第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮 条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)によ り決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	2,400,000	1,836,000,000	993,600,000
計 (総発行株式)	2,400,000	1,836,000,000	993,600,000

- (注) 1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
  - 2.上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  - 3.発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
  - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年2月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
  - 5 . 有価証券届出書提出時における想定発行価格(900円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額 (見込額)は2,160,000,000円となります。
  - 6.本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
  - 7.本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出 しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

#### 3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】 該当事項はありません。

【入札によらない募集】 該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	数単位 申込期間 申込期間		払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注)3.	100	自 平成27年3月17日(火) 至 平成27年3月20日(金)	未定 (注) 4 .	平成27年3月24日(火)

(注) 1.発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年3月6日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年3月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2.払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年3月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年3月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3.資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年2月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成27年3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4.申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5.株式受渡期日は、平成27年3月25日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7.申込みに先立ち、平成27年3月9日から平成27年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

# 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

# 【払込取扱場所】

店名	所在地		
株式会社みずほ銀行 渋谷支店	東京都渋谷区渋谷一丁目24番16号		

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

# 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号	2,400,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受しは新株式払込金分別では新株式払込金月24日までに受いる。 3月24日までに受いる。 3. 引受を払いた手数はなります。 3. 引きせん。と引きせん。と引きせん。と引いたがのののは、ののののののののののののののます。
計		2,400,000	

<sup>(</sup>注) 1.引受株式数については、平成27年3月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

<sup>2.</sup>上記引受人と発行価格決定日(平成27年3月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

# 5 【新規発行による手取金の使途】

# (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)	
1,987,200,000	14,000,000	1,973,200,000	

- (注) 1.払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(900円)を基礎として算出した見込額であります。
  - 2.発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
  - 3 . 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

# (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,973,200千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限695,520千円と合わせて、主にMMO()ジャンルの新規ゲームのコンテンツ開発費及び運営費として平成27年12月期に1,163,000千円、平成28年12月期に378,720千円を、当社グループのコンテンツ配信サービスを効果的に拡大していくためのテレビCMをはじめ各種広告宣伝費として平成27年12月期に1,127,000千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

( ) MMO: 『Massively Multiplayer Online』の略。数百人から数千人規模のプレイヤーが同時に1つのサーバーに接続してプレイするゲーム。

# 第2【売出要項】

# 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年3月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。) は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	3,200,000	2,880,000,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限 責任組合 2,008,600株 東京都渋谷区 椎葉 忠志 600,000株 東京都港区赤坂二丁目23番1号 インキュベイトファンド1号投資事業有 限責任組合 526,400株 東京都世田谷区 武市 智行
計(総売出株式)		3,200,000	2,880,000,000	

- (注) 1.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  - 2.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
  - 3.売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(900円)で算出した見込額であります。
  - 4.売出数等については今後変更される可能性があります。
  - 5. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、1,300,000株を上限として、業務提携契約締結 先であるTencentグループのSHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITED (所在地:中国深圳)と のさらなる業務提携関係の強化を目的に、Tencentグループで投資持分の保有を主たる事業内容とするImage Technology Investment Limitedを当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。 なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」 に従って行われる発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含 む。)であります。
  - 6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。
  - 7.本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
    - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる 売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
  - 8 . 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

# 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】 該当事項はありません。

【入札によらない売出し】 該当事項はありません。

# (2) 【ブックビルディング方式】

(2)							
売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 平成27年 3月17日(火) 至 平成27年 3月20日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人の本支 店及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3 .
						東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号 SMBC日興証券株式会社	
						東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 みずほ証券株式会社	
						東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号 三菱 U F J モルガン・スタン レー証券株式会社	
						東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券	
						大阪市北区梅田一丁目3番1- 400号 髙木証券株式会社	
						大阪市中央区今橋一丁目 8 番12 号 岩井コスモ証券株式会社	
						東京都千代田区麹町二丁目4番 地1 マネックス証券株式会社	

EDINET提出書類 株式会社Aiming(E31348) 有価証券届出書(新規公開時)

- (注) 1.売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
  - 2.売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
    - 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
  - 3.引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年3月16日)に決定する予定であります。 なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
  - 4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
  - 5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
  - 6 . 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
  - 7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
  - 8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

# 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	840,000	756,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 840,000株
計(総売出株式)		840,000	756,000,000	

- (注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
  - 2.オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年2月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式840,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
  - 3.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  - 4.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
  - 5.売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(900円)で算出した見込額であります。
  - 6.振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

EDINET提出書類 株式会社Aiming(E31348) 有価証券届出書(新規公開時)

- 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】
  - (1) 【入札方式】

【入札による売出し】 該当事項はありません。

【入札によらない売出し】 該当事項はありません。

# (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 .	自 平成27年 3月17日(火) 至 平成27年 3月20日(金)	100	未定 (注) 1 .	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
  - 2.株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
  - 3.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
  - 4.野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の (注)7.に記載した販売方針と同様であります。

# 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である椎葉忠志(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年2月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式840,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 840,000 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金 に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注)2.
(4)	払込期日	平成27年4月21日(火)

- (注) 1.募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成27年3月6日開催予定の取締役会において決定される 予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。
  - 2.割当価格は、平成27年3月16日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年3月25日から平成27年4月14日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

#### 3.ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合及びインキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成27年6月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。)は行わない旨合意しております。

また、売出人かつ貸株人である椎葉忠志及び売出人である武市智行並びに当社株主であるImage Technology Investment Limited、渡瀬浩行及び新株予約権者である萩原和之は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成27年6月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)は行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成27年9月20日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年2月19日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者(ニッセイ・キャピタル5号投資事業有限責任組合、YJ1号投資事業組合、MSIVC2012V投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援投資事業有限責任組合及びSMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合)及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部株式公開情報第2第三者割当等の概況」をそれぞれご参照下さい。

# 第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク を

裏表紙に当社のロゴマークをモチーフにした



を記載いたします。

背表紙に当社のアイコンマーク



を記載いたします。

(2) 表紙の次に「01 事業の内容」~「04 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。 詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

# ○1 事業の内容

# オンラインゲーム事業と当社グループの開発するゲームについて

当社グループは、「スマホオンラインゲーム世界一」をミッションに掲げ、主にスマートフォン向けに基本無料の「オンラインゲーム事業」を主たる業務としております。

#### (1)オンラインゲーム事業

当社グループは「オンラインゲーム事業」の単一セグメントでありますが、「オンラインゲーム事業」は、①オンラインゲーム配信サービス、②オンラインゲーム制作/運営受託サービスの2つに大別されます。

#### ①オンラインゲーム配信サービス

当社グループの提供するオンラインゲームは、主にスマートフォン向けとして、基本無料をコンセプトとしております。利用者は基本無料でゲームを利用することができ、一部のアイテムの獲得や有料機能を利用する際に課金が必要となります。利用者の有料課金分が当社の収入となっております。

また、当社グループが保有するゲームライセンスを他の配信事業者に提供することにより、利 用料収入を得ております。

主にGoogle社の運営するGoogle PlayやApple社の運営するApp Storeなどのプラットフォーム 事業者を通じてアプリを配信しております。(PCで配信しているオンラインゲームは、プラット フォーム事業者を介さずに、ユーザーに対して直接サービスを提供しているものがあります。)

なお、一部のタイトルについては、配信する際に他社と共同事業として展開することがあります。共同事業にすることにより、収入は共同事業先と分配する形となりますが、開発リスクやプロモーションリスクの低減といった共同事業のメリットを享受する形でサービスを提供しております。

#### ②オンラインゲーム制作/運営受託サービス

当社グループは、一部のゲームについて、他の配信事業者より企画・開発・運営を受託しております。受託サービスの収入は一定額の受託料に加えて、売上が一定額を超過した際の成功報酬を得ております。

# 事業系統図



# (2) 当社グループの開発するゲームの特徴

当社グループは、主にネットワークを通じて複数人で遊ぶオンラインゲームを開発・配信しており、中でも高度な通信技術が必要なMMOジャンルのゲームの開発を積極的に進めております。

MMOとは、Massively Multiplayer Onlineの略で、日本語では、「大規模多人数同時接続型(ゲーム)」などと表され、ゲーム内の仮想世界に、現実世界の何百人、何千人のユーザーがリアルタイムで集まってプレイする種類の大規模なゲームです。



MMOジャンルのゲームは、インターネットを通じて、多くのユーザーがリアルタイムでプレイすることが可能であるため、チャットしたり、一緒にモンスターを倒したりする体験を通じてユーザー同士の関係が深まり、コミュニティーが形成されることで、初心者から上級者までプレイ期間が長期間になる可能性が高まります。

当社グループが考えるMMOジャンルのゲームの面白さのポイントーゲームを通じて、国籍・性別・世代などの様々な垣根を越えたリアルタイムコミュニティーを形成

#### (3) 当社グループの主なゲームタイトル

# 剣と魔法のログレス ~いにしえの女神~

ブラットフォーム:スマートフォン (iOS/Android)

100万通りを超える多彩な装備の組み合わせや、ス マートフォンならではのチャットやキャラクターの動 作によるコミュニケーションを楽しみながら、簡単な タッチ操作で本格バトルが可能なスマートフォン向け のMMORPG (MMO型ロールプレイングゲーム) です。

片手でも遊びやすいように、縦型画面に最適化した ユーザーインターフェースを採用し、ゲームの進行も 一つのシナリオが数分で完了するような工夫を行い、 ちょっとした時間でも遊びやすいよう、スマートフォ ンでの利用に特化した作りになっております。

平成25年12月にiPhone版及びAndroid版アプリがリ リースされました。App Storeの総合売上順位では最高 2位(平成26年11月27日)、Google Playの総合売上順 位では最高4位(平成26年12月1日他)を獲得し、平 成26年12月末日時点で520万ダウンロードを記録して おります。

※本タイトルのIPは当社グループ及び株式会社マーベ ラスが保有しております。



戦闘画面

# Lord of Knights(ロードオブナイツ)

ブラットフォーム:スマートフォン (iOS/Android)

キャラクターカードを強化しながら大陸を制覇する ことを目指すロールプレイングゲームです。

平成24年2月にiPhone版アプリとしてリリースさ れ、同年9月にはAndroid版をリリース。平成26年12 月末日現在470万ダウンロードを記録しています。海外 展開として平成24年12月に韓国語版、平成25年4月に英 語版を順次リリースしております。

※本タイトルのIPは当社グループが保有しております。



チーム対戦画面

# VALIANT LEGION (ヴァリアントレギオン)

プラットフォーム:スマートフォン (iOS/Android)

2,000種類以上もある装備を駆使して、敵を倒しなが ら進めていく、スマートフォン向けの3Dアクション ロールプレイングゲームです。

平成25年12月にiPhone版及びAndroid版アプリとし てリリースされており、平成26年12月末日現在190万 ダウンロードを記録しております。

※本タイトルのIPは当社グループが保有しております。

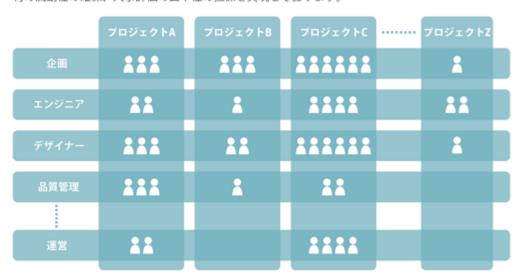


# 02 当社グループの開発体制

# (1)組織体制

当社グループのゲームの開発の組織体制は、プロジェクトと職能グループ(企画、エンジニア、デザイナー、品質管理、運営、etc)を軸としたマトリックス型の構造となっており、オンラインゲーム開発時にはプロジェクト制を採用することにより職能横断的なコミュニケーションが容易となるため迅速な意思決定を実現しております。

一方、採用・教育・評価は職能グループを軸として実施し、ノウハウ共有やプロジェクト間の人 材の流動性の確保、人事評価の公平性の担保を実現しております。



# (2)ゲーム開発・運営

当社グループは価値の高いゲームを開発するために組織的な取り組みを行っています。具体的には社内にゲームのリサーチを行う専門部隊を配置し、新旧問わず世界中のゲームを研究・評価することでゲームの面白さを分析し、ゲームの開発及び運営に反映させるよう努めています。

ゲーム開発における仕様の設計については、おもしろさを仕様として記述することが難しいため、常にゲームをテストプレイしながら開発を進め、リサーチ部隊を中心としたプレイントラスト(社内有護者)が開発段階でとに実際に遊んで評価や提案を行い、ゲームの改善をしていく、というアプローチをしております。



ゲームの完成度

# 03 当社グループの今後の取組み

当社グループでは、今後も世界的な市場規模の拡大が期待されるスマホオンラインゲーム 市場での競争優位性を確保すべく、スマホオンラインゲームの開発に注力していきます。

まず、国内市場への展開としては、開発に高度な技術を要するMMOジャンルのオンラインゲームを中心に自社開発をすすめていきます。また、ゲームの自社開発の過程で培われてきたゲームのリサーチ力を活かして、海外で実績のある多数のゲームタイトルの中から当社独自に選別し、国内市場への配信をおこなっていきます。

さらに、海外市場への展開としては、一般的にゲームの文化や嗜好が近く、且つ、MMOジャンルのゲームが人気と言われ、市場規模の拡大が著しい中国を中心としたアジア市場に対してゲームを配信してまいります。



#### 【アジア市場における展開】

当社グループは、SHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITED (中国深圳) と平成 26年11月に業務提携契約を締結し、またTencentグループのImage Technology Investment Limited (香港) より発行済株式総数比で5.50%の出資(本書提出日現在)を受け入れております。

業務提携の主な内容は、①業務提携契約に従い、当社が開発し、又は当社のために開発され、かつ当社が保有するタイトルをSHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITEDが中国・香港・マカオで配信する権利を有し、②業務提携契約に従い、SHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITEDが開発し、又は同社のために開発され、かつ同社が保有するタイトルを当社が日本国内で配信(非独占)する権利を有することとしております。

当社グループは、SHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITEDと協働し、自社開発 タイトルを中国・香港・マカオのモバイルユーザーに提供していくとともに、海外で実績のある優良タ イトルを獲得し、国内市場に配信をしていくことにより、継続的な成長を図る方針であります。

# 業績等の推移

# 主要な経営指標等の推移

#### (1) 連結経営指標等

四次	第1期	第2期	第3期	第4期第3四半期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年9月
売上高 (千円		1,577,894	2,626,097	4,079,834
経常利益又は経常損失(△) (千円)		△632,625	△283,623	81,801
四半期純利益又は当期純損失 (△) (千P	9)	△641,508	△210,625	81,801 74,272
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	9)]	△639,758	△232,899	39,771
純資產額 (千戸	9))	1,247,416	1,377,642	1,917,519
総資産額 (千P	9)	1,442,936	1,870,861	2,992,919
1株当たり純資産額 (円	5	47.52	48.37	65.01
1株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円	)	△26.56	△7.65	2.58
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円	)	_	_	_
自己資本比率 (%	)	86.4	72.0	64.1
自己資本利益率 (%		7 7 -	-	
株価収益率 (倍			- / - / -	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千P	9)	△1,162,490	△298,256	_
投資活動によるキャッシュ・フロー (千P	3)	△90,217	△202,153	_
財務活動によるキャッシュ・フロー (千P	9)	597,909	550,796	
現金及び現金同等物の期末 (四半期末) 残高 (千円)	9)	446.071	495,576	_
		298 ( 28)	376	
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名	,	( 28)	(11)	( -

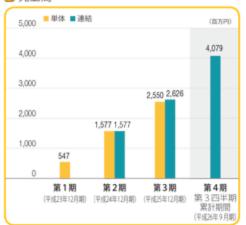
# (2) 提出会社の経営指標等

回次		20 1 303	第2期	第3組
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高	(千円)	547,589	1,577,894	2,550,667
経常損失(△)	(千円)	△220,070	△592,673	△206,438
当期純損失(△)	(千円)	△222,835	△601,550	△218,817
資本金	(千円)	760,000	1,060,000	1,209,957
発行済株式総数	(株)	45,000	52,500	55,657
純資產額	(千円)	1,287,164	1,285,614	1,366,711
総資産額	(千円)	1,428,645	1,485,553	1,844,331
1 株当たり純資産額	(円)	28,603.66	48.98	49.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-
1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△6,185.31	△24.91	△7.94
替在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	
自己資本比率	(%)	90.1	86.5	74.1
自己資本利益率	(%)	-		_
<b>株価収益率</b>	(%)	_	-	_
尼当性向	(96)	_	_	_
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	169	277 [ 28]	334

- ておりません。 として、模式1.1株につき500株の株式分割を行い、発行済株式総数は29,495,500株となっております。 りであります。
  - 2. 予成が年10月30日を効力操生日として、株式1 株につき500株の株式分割を行い、発行清株式総数は29,495500株となっております。
    3. 名割の創述の概要は、次のとおりであります。
    3. 名割の創述の概要は、次のとおりであります。
    第.1. 第1まに「Blade Chronical の貢献により、売上高は547589千円となりました。また、新規タイトルの制作ライン確保等のため、人件費及び業務委託費が増加したことにより、経営側矢は220,070千円。当前接損失は222,070千円。当前接損失は222,070千円。当前接損失は222,070千円。当前接損失は222,070千円。当前接損失は222,070千円。当前接損失は222,070千円。当前接損失は222,070千円。当前接損失は222,070千円。当前を損失したの、東上に「多し金融之の口の人と」(PC向は)が適制に違ったことにより、経営損失のは592,673千円、当前所損失は601,559十円となりました。また、新規タイトルの制作ライン確保等のため、人件費及び業務委託費が増加したことにより、経営損失は200,583千円となりました。また、新規タイトルの制作ライン確保等のため、人件費及び業務委託費が増加したことにより、経営損失は206,438千円。当前時損失は206,438千円。当前時損失は206,438千円。当前時損失は206,438千円。当前時損失は206,438千円。当前時損失は206,438千円。当前時損失は206,438千円。当前時損失は206,438千円。当前時損失なるために関しておりません。
    7. 当社は、平成204年10月30日を効力発生日として、株式1株につき500株の株式分割を行っております。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期に損失金額につきたしては、1年間のの保護を受けております。第. 1期以平成23年5月12日放立のため、第.1期は平成23年5月12日から平成23年12月31日までのアヶ月と20日間であります。
    8. 当社は、平成23年5月12日放立のため、第.1期は平成23年5月12日から平成23年12月31日までのアヶ月と20日間であります。
    8. 当社は、平成23年5月12日放立のため、第.1期は平成23年5月12日から平成23年12月31日までのアヶ月と20日間であります。
    8. 当社は、平成23年5月12日が開発はそしてはは総数音を受けておりません。
    1. 当社は、平成24年3月13日で成り大きとなりままで、全数能型が設定を受けております。この計算を対していては有限責任と寄り339。にあった。1年3月12日で成りままで、株式1株につき500株の株式分割を12年1月31日でありまでは一分で様の24年1月31日でありまで、株式1株につき500株の株式分割を12年1月31日でありまでは、2年1日でありません。2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありません。2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありません。2年1日でありまでは、2年1日でありません。2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありません。2年1日でありまでは、2年1日でありません。2年1日でありまでは、2年1日でありまでは、2年1日でありません。2年1日でありません。2年1日でありません。2年1日でありません。2年1日でありません。2年1日でありません。2年1日でありません。2年1日でありません。2年1日でありません。2年1日でありまりまでは、2年1日でありまりません。2年1日でありまりません。2年1日でありまでは、2年1日でありません。2年1日でありません。2年1日でありません。2年1日でありません。2年1日でありません。2年1日でありませ

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
一株当たり純資産額	(円)	57.21	48.98	49.11
1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△12.37	△24.91	△7.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	_	_	
1株当たり配当額	(円)	-		
(うち1株当たり中間配当額)	(1.3)	(-)	(-)	(-)

#### ● 売上高



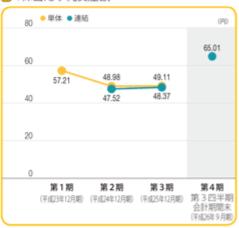
#### 純資産額/総資産額



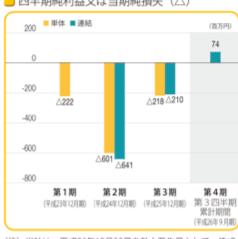
#### ■経常利益又は経常損失(△)



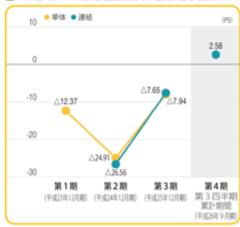
#### 1株当たり純資産額



# □ 四半期純利益又は当期純損失(△)



#### □ 1株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、株式1株につき500株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純 資産額」及び「1株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額」の各グラフでは、第1期の期首に当該株式分割が行われ たと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

# 第二部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第 2 期	第3期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月
売上高	(千円)	1,577,894	2,626,097
経常損失( )	(千円)	632,625	283,623
当期純損失( )	(千円)	641,508	210,625
包括利益	(千円)	639,758	232,899
純資産額	(千円)	1,247,416	1,377,642
総資産額	(千円)	1,442,936	1,870,861
1株当たり純資産額	(円)	47.52	48.37
1株当たり当期純損失 金額()	(円)	26.56	7.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)		
自己資本比率	(%)	86.4	72.0
自己資本利益率	(%)		
株価収益率	(倍)		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,162,490	298,256
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	90,217	202,153
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	597,909	550,796
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	446,071	495,576
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	298 ( 28)	376 〔 11〕

- 1. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 各期の損益の概要は、次のとおりであります。

主に『剣と魔法のログレス』(PC向け)が通期に渡って業績に貢献したため、売上高は1,577,894 千円となりました。また、新規タイトルの制作ライン確保等のため、人件費及び業務委託費が増加

したことにより、経常損失は632,625千円、当期純損失は641,508千円となりました。 主に『剣と魔法のログレス』(PC向け)に加えて『Lord of Knights』が通期に渡って業績に貢献したため、売上高は2,626,097千円となりました。また、新規タイトルの制作ライン確保等のため 第3期 人件費及び業務委託費が増加したことにより、経常損失は283,623千円、当期純損失は210,625千円 となりました。

- 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であ り、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。 5.第2期及び第3期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6.株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 7. 当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、株式1株につき500株の株式分割を行っております。この ため、1株当たり純資産額及び1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額につきまして は、前連結会計年度(第2期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております
- 8.前連結会計年度(第2期)及び当連結会計年度(第3期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193 条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

# (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高	(千円)	547,589	1,577,894	2,550,667
経常損失( )	(千円)	220,070	592,673	206,438
当期純損失( )	(千円)	222,835	601,550	218,817
資本金	(千円)	760,000	1,060,000	1,209,957
発行済株式総数	(株)	45,000	52,500	55,657
純資産額	(千円)	1,287,164	1,285,614	1,366,711
総資産額	(千円)	1,428,645	1,485,553	1,844,331
1 株当たり純資産額	(円)	28,603.66	48.98	49.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円) (円)	( )	( )	( )
1 株当たり当期純損失金 額()	(円)	6,185.31	24.91	7.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)			
自己資本比率	(%)	90.1	86.5	74.1
自己資本利益率	(%)			
株価収益率	(倍)			
配当性向	(%)			
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	169 ( 9)	277 ( 28)	334 ( 11)

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 平成26年10月30日を効力発生日として、株式1株につき500株の株式分割を行い、発行済株式総数は 29,495,500株となっております。
  - 3. 各期の損益の概要は、次のとおりであります。
    - 第1期 主に『Blade Chronicle』の貢献により、売上高は547,589千円となりました。また、新規タイトルの制作ライン確保等のため、人件費及び業務委託費が増加したことにより、経常損失は220,070千円、当期純損失は222,835千円となりました。
    - 第2期 主に『剣と魔法のログレス』(PC向け)が通期に渡って業績に貢献したため、売上高は1,577,894 千円となりました。また、新規タイトルの制作ライン確保等のため、人件費及び業務委託費が増加 したことにより、経常損失は592,673千円、当期純損失は601,550千円となりました。
    - 第3期 主に『剣と魔法のログレス』(PC向け)に加えて『Lord of Knights』が通期に渡って業績に貢献したため、売上高は2,550,667千円となりました。また、新規タイトルの制作ライン確保等のため、人件費及び業務委託費が増加したことにより、経常損失は206,438千円、当期純損失は218,817千円となりました。
  - 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
  - 5. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
  - 6.株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
  - 7.当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、株式1株につき500株の株式分割を行っております。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額につきましては、前事業年度(第2期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

- 8. 当社は、平成23年5月12日設立のため、第1期は平成23年5月12日から平成23年12月31日までの7ヶ月と20日間であります。
- 9.前事業年度(第2期)及び当事業年度(第3期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
- 10.当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、株式1株につき500株の株式分割を行っております。 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申 請のための有価証券報告書( の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133 号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を 参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期の数値については有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

		第 1 期 平成23年12月	第 2 期 平成24年12月	第 3 期 平成25年12月
1株当たり純資産額	(円)	57.21	48.98	49.11
1株当たり当期純損失金 額()	(円)	12.37	24.91	7.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)			
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配	(円)	( )	( )	
当額)	(円)	( )	( )	( )

# 2 【沿革】

年月	概要
平成23年5月	東京都港区においてオンラインゲーム開発及び運営を事業目的とした株式会社Aiming(資本金8,755千円)を設立
平成23年6月	大阪府大阪市にONE-UP株式会社から譲受をする形でオンラインゲーム開発を主要な目的として大阪スタジオを新設
平成 23 年 8 月	東京都新宿区に本社移転
平成23年10月	株式会社マーベラスとの協業により、PC向けブラウザゲーム『剣と魔法のログレス』をリリース
平成 24 年 2   月	デザイナー強化を目的として台湾に支店を新設
	スマートフォン用ゲーム『Lord of Knights』をリリース
平成24年3月	韓国の市場開拓を目的としてAiming Korea,Inc. (平成24年12月 A-Kong,Inc.に商号変更)を設立
平成24年4月	英語圏の市場開拓を目的としてフィリピンにAiming Global Service,Inc.(現 連結子会社)を 設立
平成25年6月	株式会社セガネットワークスとの協業により、スマートフォン用ゲーム『幻塔戦記グリフォン』 をリリース
平成25年9月	東京都渋谷区に本社移転
平成25年12月	株式会社マーベラスとの協業により、スマートフォン用ゲーム『剣と魔法のログレス いにしえ の女神』をリリース
平成26年 9 月	韓国にAiming High,Inc.(現 連結子会社)を設立
平成26年11月	Tencentグループ( )のSHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITED(中国深圳)との間で、相互に相手方が開発し、又は相手方のために開発され、かつ相手方が保有するゲームタイトルを契約に従って一定の地域内で配信する権利を有するものとすることを内容とする業務提携契約を締結
平成26年12月	A-Kong, Inc.の清算結了

Tencent Holdings Ltd.及びその子会社からなるグループ。中国において総合的なインターネットサービスを提供する有数の事業者。その主要なサービスとして、コミュニケーションプラットフォームである「QQ」、「Weixin」及び「微信(WeChat)」やソーシャルネットワーキングプラットフォームである「Qzone」を運営。

#### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、「スマホオンラインゲーム世界一」をミッションに掲げ、主にスマートフォン向けに基本無料の「オンラインゲーム事業」を主たる業務としております。

#### (1) オンラインゲーム事業

当社グループは「オンラインゲーム事業」の単一セグメントでありますが、「オンラインゲーム事業」は、 オンラインゲーム配信サービス、 オンラインゲーム制作/運営受託サービスの2つに大別されます。

#### オンラインゲーム配信サービス

当社グループの提供するオンラインゲームは、主にスマートフォン向けとして、基本無料をコンセプトとしております。利用者は基本無料でゲームを利用することができ、一部のアイテムの獲得や有料機能を利用する際に課金が必要となり、利用者の有料課金分が当社の収入となっております。また、当社グループが保有するゲームライセンスを他の配信事業者に提供することにより、利用料収入を得ております。

主にGoogle社の運営するGoogle PlayやApple社の運営するApp Storeなどのプラットフォーム事業者を通じてアプリを配信しております。(PCで配信しているタイトルの中には、プラットフォーム事業者を介さずに、ユーザーに対して直接サービスを提供しているものがあります。)

なお、一部のタイトルについては、配信する際に他社と共同事業として展開することがあります。共同事業にすることにより、収入は共同事業先と分配する形となりますが、開発リスクやプロモーションリスクの低減といった共同事業のメリットを享受する形でサービスを提供しております。

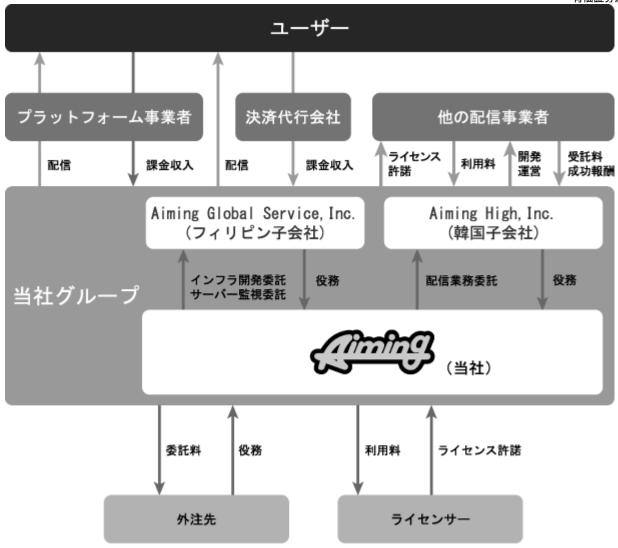
#### オンラインゲーム制作/運営受託サービス

当社グループは、一部のゲームについて、他の配信事業者より企画・開発・運営を受託しております。受託サービスの収入は一定額の受託料に加えて、売上が一定額を超過した際の成功報酬を得ております。

上記の概要を図で表わすと下記の様になります。

#### <事業系統図>

当社グループは、当社及び連結子会社 2 社で構成されており、フィリピン子会社Aiming Global Service, Inc. は英語圏の市場開拓の拠点として、韓国子会社Aiming High, Inc. は韓国の市場開拓の拠点としております。また、平成24年3月に設立した韓国子会社であるA-Kong, Inc. については、平成26年12月に清算を結了しております。



# (2) 当社グループの開発するゲームの特徴

当社グループは、主にネットワークを通じて複数人で遊ぶオンラインゲームを開発・配信しており、中でも高度な通信技術が必要なMMO ジャンルのゲームの開発を積極的に進めております。

MMOとは、Massively Multiplayer Onlineの略で、日本語では、「大規模多人数同時接続型(ゲーム)」などと表され、ゲーム内の仮想世界に、現実世界の何百人・何千人のユーザーがリアルタイムで集まってプレイする種類の大規模なゲームです。MMOジャンルのゲームは、インターネットを通じて、多くのユーザーがリアルタイムでプレイすることが可能であるため、チャットしたり、一緒にモンスターを倒したりする体験を通じてユーザー同士の関係が深まり、コミュニティーが形成されることで、初心者から上級者までプレイ期間が長期間になる可能性が高まります。当社グループでは、ユーザーがゲームを通じて、国籍・性別・世代などの様々な垣根を越えたリアルタイムコミュニティーを形成していくことがMMOジャンルのゲームの面白さのポイントであると考えております。

当社グループの代表的なオンラインゲームは以下の通りです。

タイトル	説明
『剣と魔法のログレス いにしえの女神』 スマートフォン	『剣と魔法のログレス いにしえの女神』は、ブラウザゲームとして展開している『剣と魔法のログレス』のスマートフォン版となります。
(iOS/Android)	100万通りを超える多彩な装備の組み合わせや、スマートフォンならではのチャットやキャラクターの動作によるコミュニケーションを楽しみながら、簡単なタッチ操作で本格バトルが可能なスマートフォン向けのMMORPG(1)です。
	片手でも遊びやすいように、縦型画面に最適化したユーザーインターフェースを採用し、ゲームの進行も一つのシナリオが数分で完了するような工夫を行い、ちょっとした時間でも遊びやすいよう、スマートフォンでの利用に特化した作りになっております。
	ブラウザ版で好評を得ている、他プレイヤーの戦闘に自動参戦できる 機能はスマートフォン版でも実現されており、ブラウザ版よりも手軽に オンラインでの協力プレイが楽しめます。
	平成25年12月にiPhone版及びAndroid版( 2)アプリがリリース、平成26年12月末日時点で520万ダウンロードを記録しております。
	本タイトルのIP( 3)は当社グループ及び株式会社マーベラスが保有しております。
『Lord of Knights』 スマートフォン (iOS/Android)	『Lord of Knights (ロードオプナイツ)』は、キャラクターカードを 強化しながら大陸を制覇することを目指すロールプレイングゲームで す。一定の期間内に定められた大きさのマップの中で陣地を取り合う ゲームシステムを採用することで、継続的にユーザーのプレイモチベー ションを高めゲームへの強い帰属を促します。
	また、ワールドという同じ機能を有した複数のマップを用意し、ワールド毎に適切な人数でプレイ制限をすることで、快適なゲームプレイ環境を用意しています。定期的に別のワールド同士が合併・統合をすることで、ユーザー同士に新しいコミュニケーションが生まれ、その際に変化するコミュニティがユーザーに常にゲームの新鮮さを提供します。
	平成24年2月にiPhone版アプリとしてリリースされ、同年9月にはAndroid版をリリース。平成26年12月末日時点で470万ダウンロードを記録しています。海外展開として平成24年12月に韓国語版、平成25年4月に英語版を順次リリースしており、海外展開の中核を担うタイトルとなっております。
	後続作品としてリリースされている『武神大戦!』『戦姫インペリアル from 英雄*戦姫』のような『Lord of Knights』の世界観・ゲームシステムを利用したスマートフォン向けアプリも5本以上開発されており、当社グループの事業戦略を担うIPとなっております。
『VALIANT LEGION』 スマートフォン (iOS/Android)	本タイトルのIPは当社グループが保有しております。 『VALIANT LEGION』は、2,000種類以上もある装備を駆使して、敵を倒しながら進めていく、スマートフォン向けの3Dアクションロールプレイングゲームです。
	スマートフォン向けタイトルでありながら、海底や火山などのバラエティに富んだステージを、4人まで同時に協力しながらプレイすることが可能となっており、最大8人(4対4)の同時対戦にも対応しております。
	据え置き型ゲームのような作り込まれたゲーム性でありながら、コントローラーのような入力機器を必要とせずに、スマートフォンのバーチャルパッドを利用して、手軽で快適な操作を実現しております。
	平成25年12月にiPhone版及びAndroid版アプリとしてリリースされており、平成26年12月末日現在、190万ダウンロードを記録しております。
	本タイトルのIPは当社グループが保有しております。

5.41.11	-¥an
タイトル	説明
『剣と魔法のログレス』 PC(Windows)	『剣と魔法のログレス』は、基本プレイ無料・アイテム課金制でPCにソフトをインストールすることなく、インターネットブラウザのみでゲームプレイが可能なMMORPGです。総勢125名ものユーザーが同時に遊べる大人数討伐システムの「カオス」では、MMORPGの醍醐味を体験でき、多数の装備は、プレイヤーキャラクターの個性を演出します。
	戦闘は時間の経過とともに溜まるエネルギーを消費して行動をする形のリアルタイムバトルで、5つのジョブ(4)ごとに20種類以上の専用スキルと固有の演出があり、スピード感あふれ、戦略的なゲームプレイをユーザーに提供します。
	平成23年10月にPC向けにリリースされ、売上高は平成24年7月に月商1億円を超えました。平成26年12月末日現在、累計ユーザー数は81万人。国内では自社のみならず、「Yahoo!Mobage(5)」「mixi(6)」など複数のポータルサイトでサービスを行っております。
	本タイトルのIPは当社グループ及び株式会社マーベラスが保有しております。
『Blade Chronicle』 PC(Windows)	『Blade Chronicle(プレイドクロニクル)』は艶やかさ、日本の四季、そして剣戟の美しさを、基本プレイ無料にて堪能することができる和風のMMORPGです。マウス本体を動かして敵と戦うアクション性が高い独自の戦闘システムは、敵をクリックすると自動で攻撃するタイプが多い他のMMORPGとは一線を画しております。
	平成21年5月にPC向けにリリースされ、同時に『総勢100名のイラストレーターによる「ブレイドクロニクル」イメージボード公開プロジェクト』と題した100枚のイメージイラストをインターネットで公開し、「ニコニコ動画(7)」で公式チャンネルとして参入しており、平成27年1月末日現在、31万IDを記録しております。
	現在、国内では自社に加え、「MSNゲーム( 8)」「ガンホーゲームズ( 9)」など国内有数のゲームポータルサイトでサービスを展開、さらに海外では平成24年4月から台湾・香港でリリースしております。
	本タイトルのIPは当社グループが保有しております。
『幻塔戦記グリフォン』 スマートフォン (iOS/Android)	『幻塔戦記グリフォン』は3Dのキャラクターを操作し、敵を倒していく横スクロールのアクションゲームです。スマートフォンタイトルでありながら、最大4人までの同時協力プレイと、最大8人(4対4)の同時対戦に対応しており、通常の携帯電話で使用されている回線でもストレスなく4人プレイが可能となっているのが特徴です。
	本格的なロールプレイングゲームの要素と気軽にプレイヤー同士が遊べるオンラインゲーム性を重視して制作されており、据え置き型ゲームやPCのオンラインゲームユーザーをより多く取り込むことを視野に入れております。
	平成25年 6 月にiPhone版及びAndroid版アプリとしてリリースされており、平成26年12月末日現在、140万ダウンロードを記録しております。
	本タイトルのIPは当社グループ及び株式会社セガネットワークスが保有しております。

- 1 MMORPG: 『Massively Multiplayer Online Role Playing Game』の略。数百人から数千人規模のプレイヤーが同時に1つのサーバーに接続してプレイするネットワークロールプレイングゲーム。
- 2 Android: Google社が運営しているスマートフォン。
- 3 IP: 『Intellectual Property』の略。コンテンツの著作権と工業所有権の事を指します。
- 4 ジョブ:ゲーム内におけるキャラクターの職業。クラスなどとも呼称される。
- 5 Yahoo!Mobage:ヤフー株式会社と株式会社ディー・エヌ・エー(DeNA)が運営するPC向けのポータルサイト兼ソーシャル・ネットワーキング・サービス。
- 6 mixi:株式会社ミクシィが運営するソーシャル・ネットワーキング・サービス。
- 7 ニコニコ動画:株式会社ニワンゴが運営している動画共有サービス。
- 8 MSNゲーム:マイクロソフト社が運営するポータルサイト内のゲームサービス。
- 9 ガンホーゲームズ:ガンホー・オンライン・エンターテインメント株式会社が運営するPC向けのポータルサイト兼 ソーシャル・ネットワーキング・サービス。

# <ゲームタイトルの配信先プラットフォーム>

(平成27年1月31日現在)

	配信先プラットフォーム				
タイトル	PC (Windows)	App Store( ) (iPhone)	GooglePlay (Android)	Yahoo!Mobage	
『剣と魔法のログレス いにしえの女神』					
『Lord of Knights』					
『VALIANT LEGION』					
『剣と魔法のログレス』					
<sup>₽</sup> Blade Chronicle』					
『幻塔戦記グリフォン』					

App Store: Apple社が運営している、iPhoneやiPod touch向けのアプリケーションソフトの販売サイト。

# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) A-Kong,Inc.	韓国 (ソウル特別 市)	1,300百万ウォン	オンライン ゲーム配信	50.1	オンラインゲームの 配信委託先です。
(連結子会社) Aiming Global Service,Inc.	フィリピン (Metro Manila Makati City)	12.9百万PHP	オンライン ゲームイン フラ整備・ サーバー監 視	99.9	オンラインゲームの インフラ整備・サー バー監視委託 先で す。当社役員を兼務し がその役員を おります。

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 2 . 特定子会社に該当する会社はありません。
  - 3 . A-Kong, Inc. は、平成26年12月に清算を結了しております。
  - 4. 平成26年9月に、以下の会社を設立したため、新たに連結子会社となっております。

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Aiming High,Inc.	韓国 (ソウル特別 市)	50百万ウォン	オンライン ゲーム配信	100.0	オンラインゲームの 配信委託先です。当 社役員中3名がその 役員を兼務しており ます。

# 5 【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

平成27年1月31日現在

事業拠点の名称	従業員数(名)
本社	178 ( 3)
大阪スタジオ	107 ( 5)
台湾支店	74 ( )
Aiming Global Service, Inc.	26 ( )
Aiming High, Inc.	7( )
全社(共通)	12 ( 3)
合計	404 ( 11 )

- (注) 1.従業員数は就業人員であります。
  - 2.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均人数を()外数で記載しております。
  - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、本社管理部門に所属しているものであります。
  - 4. 当社グループはオンラインゲーム事業の単一セグメントであり、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

# (2) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数	(名) 平均	年齢(歳) 平均勤	続年数(年) 平均年間給与	
371 (11)	)	30.5	2.1 3,665,403	

事業拠点の名称	従業員数(名)		
本社	178 ( 3 )		
大阪スタジオ	107 ( 5)		
台湾支店	74 ( )		
全社(共通)	12 ( 3)		
合計	371 ( 11 )		

- (注) 1.従業員数は就業人員であります。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均人数を()外数で記載しております。
  - 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社管理部門に所属しているものであります。
  - 5. 当社グループはオンラインゲーム事業の単一セグメントであり、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

# (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

# 第2 【事業の状況】

# 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第3期連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀による経済政策・金融緩和政策への期待感から、円安・株高が進んだ影響から輸出が持ち直し、景気は緩やかに回復しています。一方で、欧州経済の停滞に加え新興国の景気減速が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような中で、当社グループを取り巻く事業環境としては、平成25年12月末時点で携帯電話契約数は1億4,401万件に達し、そのほとんどが高速データ通信可能な状況と言われております(出典:総務省 情報通信統計データベース「携帯電話の契約者数の推移」より)。

当社グループにおけるサービスの状況としては、既存タイトルではスマートフォン向けの主力タイトル『Lord of Knights』は累計200万ダウンロードを突破し、また、PC向けブラウザ型ゲーム『剣と魔法のログレス』も堅調な売上高を継続しており、収益に貢献いたしました。一方で、新規タイトルでは『剣と魔法のログレス いにしえの女神』や『幻塔戦記グリフォン』、『VALIANT LEGION』をはじめ、合計16タイトルをGoogle PlayとApp Storeに提供開始しました。新規タイトルはリリース間もなくゲームの安定性を図る時期であり、且つ当連結会計年度におけるリリース期間は短いため、収益への貢献はありませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績における売上高は、2,626百万円(前年同期比66.4%増)、営業損失は278 百万円(前年同期は営業損失626百万円)、経常損失は283百万円(前年同期は経常損失632百万円)となりました。また特別利益に持分変動利益45百万円を計上したことにより、当期純損失は210百万円(前年同期は当期純損失641百万円)となりました。

オンラインゲーム事業のサービス区分別の業績の状況等は次のとおりであります。

(オンラインゲーム配信サービス)

オンラインゲーム配信においては、平成24年にリリースいたしました『Lord of Knights』は当社グループの売上高の主軸となっています。また、PC向けオンラインゲーム『Blade Chronicle』、PC向けブラウザ型オンラインゲーム『剣と魔法のログレス』等は売上高を維持・増加させるとともにコスト構造の見直し等を進めております。それらにより、オンラインゲーム配信収入にかかる売上高は2,157百万円(前年同期比97.1%増)となっております。

(オンラインゲーム制作/運営受託サービス)

オンラインゲーム制作/運営受託においては、今年度において制作受託により完成引渡しをしたオンラインゲームは合計 1 タイトル、現在運営受託をしているオンラインゲームは合計 2 タイトルとなっており、それらは当社グループのオンラインゲームにおける開発技術や運営ノウハウその他を総合的に評価された結果であると捉えています。それらにより、オンラインゲーム制作/運営受託サービスにかかる売上高は468百万円(前年同期比3.0%減)となっております

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政権交代後の経済政策・金融緩和政策への期待感から、円高の 是正や株価回復の兆しが見られるものの、特にアジア経済の景気減退や消費税増税による個人消費低迷への懸念など 依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループが属するオンラインゲーム市場はスマートフォンの普及とともに引き続き成長を続けており、当社グループにおきましては、こうした市場拡大を背景とした既存タイトルの拡充と新規タイトルの開発に注力してまいりました。

既存タイトルでは平成25年12月にリリースしたタイトル『剣と魔法のログレス Nにしえの女神』が平成26年9月よりテレビCMを開始し、累計400万ダウンロードを突破しました(平成26年9月末時点)。また、Google PlayやAppStoreの売上ランキングトップ10入りを果たし、売上高を支える主力タイトルに成長しました。

新規タイトルとしては、平成27年以降にリリース予定のタイトルを複数開発しており、今後の収益基盤の強化に取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績における売上高は、4,079百万円、営業利益は91百万円、経常利益は81百万円となり、四半期純利益は74百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

第3期連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度末より49百万円増加し、495百万円となりました。 当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度末より864百万円増加し、298百万円の減少となりました。これは自社開発・配信向けのコンテンツについて新規リリースが多くなされたのが主な原因となり税金等調整前当期純損失を243百万円計上すると同時に、たな卸資産が456百万円増加し、あわせてコンテンツ償却費が331百万円発生したためであります。

# (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度末より111百万円減少し、202百万円の減少となりました。これは余剰資金の有効活用並びに金融機関からの資金調達の担保として定期預金の預入による支出が164百万円発生したためであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度末より47百万円減少し、550百万円の増加となりました。これは第三者割当増資による新株の発行による収入297百万円及び短期借入金が137百万円増加したためであります。

# 2 【生産、受注及び販売の状況】

# (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

# (2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

第3期連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社グループはオンラインゲーム事業の単一セグメントであります。

サービスの名称	第 3 期連結会計年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)		第4期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	
サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)	
オンラインゲーム事業				
オンラインゲーム配信サービス	2,157,822	197.1	3,741,352	
オンラインゲーム制作/運営受託サービス	468,274	97.0	338,482	
合計	2,626,097	166.4	4,079,834	

# (注) 1 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合 なお、Apple Inc.及びGoogle Inc.並びに株式会社ディー・エヌ・エーに対する販売実績は、当社グループ が、同社等を介して行うオンラインゲーム配信サービスにおけるユーザーの利用料(アイテム課金)の総額 であります。

相手先	第 2 期連結会計年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31 日)		第 3 期連結会計年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31 日)		第4期第3四半期 連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30 日)	
	販売高(千円)	割合 (%)	販売高(千円)	割合 (%)	販売高(千円)	割合 (%)
Apple Inc.	238,957	15.1	732,682	27.9	1,583,294	38.8
Google Inc.	42,964	2.7	506,115	19.3	1,613,749	39.6
株式会社バンダイナムコオンライン	184,669	11.7	412,950	15.7	336,515	8.2
株式会社ディー・エヌ・エー	349,911	22.2	394,038	15.0	212,937	5.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定化させるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

#### 収益基盤の強化

当社グループは、オンラインゲームの開発を通して培ってきたノウハウを元に、他人と共に楽しむことができるゲームコンテンツの提供を行い、ユーザー数の拡大を図り、収益基盤を強化してまいりました。当社グループが開発及び運営を行っているオンラインゲームは、ユーザーがリアルな人間関係に縛られることなく、新たなコミュニティを形成して楽しむことができるものとなっており、従来型のゲームに比べ、ユーザー獲得コストを抑えることができ、ユーザーも他者とのコミュニケーションを通してより深く楽しむことが可能となっています。しかし、一方で競業する事業者も多く存在し、ユーザーが他社のオンラインゲーム等に移動するというリスクが常にあり、この事業構造は当社グループの成長を不確実にする要因の一つとなります。当社グループでは、今後の安定的な成長を実現するためには、ゲーム関連売上を中心とした安定的な収益基盤の強化が必須であると考えております。そのためには、企画・開発力強化によりゲームコンテンツを安定的に供給すること、効果的な広報・広告宣伝活動を展開することによって提供するゲームコンテンツの知名度を向上させること、運営の充実によりユーザー基盤の強化を図ること、海外展開などへの対応を速やかに行っていく必要があると考えております。

#### サービスの安全性及び健全性強化への対応

当社グループは運営するゲーム等において、ユーザーが健全にコミュニケーションをとることができ、安心して利用ができるように、ユーザーに対して利用規約の徹底や監視の体制強化等の健全性維持の取組みを継続的に実施しております。ユーザーが安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。

#### システムの強化

当社グループは収益の基盤となるサービスをインターネット上で展開していることから、システム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのためユーザー数増加に対応するための負荷分散等、設備への先行投資をはじめ継続的にシステム基盤の強化を図っていく方針であります。

#### 人材の確保

当社グループは、市場の拡大、新規参入企業の増加、ユーザーの嗜好の多様化に迅速に対応していくため、ユーザーの嗜好を分析、把握し、サービスの恒常的な改善を行うことができる人材の確保、育成が必要と考えています。しかし、優秀な能力を持つ人材は、他社とも競合し、安定した人材確保が厳しい状況が今後も継続すると思われます。当社グループとしましては、勉強会を中心にした社内研修の強化、福利厚生の充実を図っていくとともに、志望者を惹きつけるようなオリジナリティのあるヒットタイトルを継続的にリリースしていくことで採用強化につなげたいと考えています。また、学歴で評価しない独自の採用基準を確立するほか、ゲーム制作の専攻がある大学や専門学校、高等専門学校などとの関係強化を図り、幅広く優秀な人材を獲得してまいります。

# 内部管理体制の強化

当社グループが、急速な事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化 も重要であると考えております。当社としましては、内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実してい くことにより、リスク管理の徹底とともに業務の効率化を図っていく所存です。

#### グローバル市場への対応

当社グループは、今後の更なる事業拡大を目指していく上で、成長スピードの速い海外モバイルオンラインゲーム市場への迅速な展開が重要であると認識しております。中でも、中国・韓国をはじめとしたアジア市場の成長余地が大きいと考えており、台湾に支店、韓国及びフィリピンに子会社を設立しております。この支店及び子会社を活用することにより、当社グループ内においてモバイルオンラインゲームの企画・開発・運用を分業し、各拠点における生産性の効率化・最大化を図るとともに、グローバルベースでの有力デベロッパーの開拓や、有力企業とのアライアンスなどを推進して参ります。また、各国拠点のビジネスオペレーションの整備、内部管理体制の充実と強化などにも取り組んで参ります。

### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があるとともに、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### 事業環境に関わるリスク

# ) オンラインゲームの市場環境について

我が国のモバイルインターネットの利用環境は、携帯電話契約数が平成26年3月末現在で1億3,955万台( )となるとともに、スマートフォンの占める割合が平成26年3月末時点で47%に上昇し、国内スマートフォンゲーム市場は引き続き拡大していくと見込まれます。しかしながら、市場の成長ペースが大きく鈍化した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが同様のペースで順調に成長しない可能性があります。さらに、市場が成熟していないため、今後、大手企業による新規参入により市場シェアの構成が急激に変化することで、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

( ) 出典:一般社団法人電気通信事業者協会「平成26年3月末現在 事業者別契約数」より

### )競争の激化について

スマートフォン向けオンラインゲームの供給会社及びゲームのタイトル数は増加の一途を辿っております。このような中、当社グループにおいては、これまでのゲーム開発で培ったゲーム制作・企画・運営力のノウハウを活かして、スマートフォンの特徴を活かしたゲームを提供することで、より一層のユーザー満足度の向上を図っております。しかしながら、競合他社の台頭による当社グループの優位性低下や、価格競争激化による収益性の悪化、またユーザー獲得競争の熾烈化により計画どおりユーザー数が確保できない場合には、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

### )技術革新への対応について

当社グループが事業展開しているスマートフォン向けオンラインゲーム市場は、ネットワーク技術及びサーバー運営技術が密接に関連しており、これらの分野は、技術革新が著しいという特徴を有しております。当社グループでは、適時にコンピュータ技術等の進展に対応していく方針ではありますが、当社グループが想定していないような新技術・新サービスの普及等により事業環境が急激に変化した場合、必ずしも迅速には対応できない恐れがあります。また、事業環境の変化に対応するための費用が多額となる可能性もあります。このような場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### ) プラットフォーム運営事業者の動向

当社グループのスマートフォン向けオンラインゲーム開発事業は、Apple Inc.やGoogle Inc.をはじめとした大手プラットフォーム事業者を中心に、複数のプラットフォーム上において、各社のサービス規約に従いサービスを提供しております。当社グループは当該プラットフォーム事業者に対して、回収代行手数料、システム利用料等の支払いを行っておりますが、システム利用料等の料率の変更や事業戦略の転換並びに今後のプラットフォーム事業者の動向によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### ) カントリーリスクについて

当社グループは、北米・アジア諸国などの諸外国においてもオンラインゲームを配信し、事業を展開しております。 海外のオンラインゲーム配信国における市場動向、政治、経済、法律、文化、習慣、競合会社の存在の他、様々なカントリーリスクや人材の確保、海外取引における税務のリスク等が存在します。また、当社グループは、在外連結子会社を有しており、外貨建ての取引を行っているため、為替変動は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ) 風評被害を受ける可能性について

当社グループの事業は、スマートフォンやPC向けにオンラインゲームの開発・配信・運営を行っている特性上、当社グループのユーザーはインターネットにおける情報に頻繁にアクセスしております。そのため、事実の有無にかかわらず風評被害の影響を受けやすく、また、風評被害によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 各サービスに関するリスク

#### ) ユーザーニーズの対応について

当社グループは、スマートフォンやPCユーザー向けに主にMMOジャンルのオンラインゲームの提供を行っております。 当社グループのゲームタイトルのダウンロード数、ユーザー数は着実に増加しており、ユーザーから一定の評価を得ていると認識しております。しかしながら、オンラインゲームにおいてはユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーニーズの的確な把握や、ニーズに対応するコンテンツの導入が、何らかの要因により困難となった場合には、ユーザーへの訴求力の低下等から当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### ) 特定のゲームタイトルへの依存について

「剣と魔法のログレス いにしえの女神」の売上高は、AppStoreの総合売上順位では最高 2 位(平成26年11月27日)、GooglePlayの総合売上順位では最高 4 位(平成26年12月 1 日他)を獲得するなど好調に推移した結果、当社グループの総売上高に対する割合は、平成25年12月期の0.4%から平成26年12月期第3四半期は50.3%となり、総売上高の大部分を占めております。当該状況に関しましては、既存タイトルの底上げ及び新規タイトルのリリース等の施策を実施することにより当該タイトルのみに依存しない方針としておりますが、市場環境の変化やユーザーの動向等により「剣と魔法のログレス いにしえの女神」の売上高が急速に悪化する場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### ) 新規ゲームタイトルの開発・調達について

当社グループは、事業の拡大を図る上で複数のゲームタイトルで一定以上の売上規模を確保することが重要な戦略と考えております。そのためには市場の動向を注視しながら複数のゲームタイトルを開発・調達することが必要となります。当社グループは、自社の実績や経験を活かしゲームタイトルの開発・運営を内製で行う方針でありますが、さらなる成長や開発遅延によるリスクを勘案して、主に海外からのゲームタイトルの調達も視野に入れております。具体的には、SHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITED (主にインターネットやモバイル、電気通信における付加価値のあるサービスの提供、及びインターネット広告サービスを展開、所在地:中国深圳)と業務提携契約を締結しており、同契約に従い、当社が開発し、又は当社のために開発され、かつ当社が保有するゲームタイトルをSHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITEDが中国・香港・マカオで配信する権利を有し、同契約に従い、SHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITEDが開発し、又は同社のために開発され、かつ同社が保有するゲームタイトルを当社が日本国内で配信(非独占)する権利を有することとしております。しかしながら、開発中のゲームタイトルが市場の動向にマッチしていない等の理由により想定どおりにリリース出来ない場合や、海外からのゲームタイトルの調達が想定通りに進まない場合は、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### )制作コストの増加について

当社グループは、新規タイトル及び既存タイトルを含め、大量のアイテム、キャラクターデザイン、各種プログラミングなど制作にかかる工数が多く発生します。限られた制作費用や期間内に一定の質・量を維持するために、社内での効率的な制作に加え、社外に制作を委託し、且つ、特定の制作委託先に依存することの無いよう、複数の制作委託先への分散化に努めています。しかしながら、オンラインゲーム業界においては、急激な市場の拡大や新規参入企業の増加に伴うヒットゲームのトレンド変化やユーザー層の変化などにより市場ニーズも常に変化を続けております。このような中、変化した市場のニーズに適合させるために制作中のゲーム機能にさらなる作り込みが生じる場合など、当社グループの想定以上の制作費用の発生が想定されます。この結果、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### ) たな卸資産の評価減リスク

当社グループは、制作中のタイトルのたな卸資産計上について、当該タイトルが一定の制作水準に達し、サービス化可能との判断がなされる以前の制作費用については全額費用計上することとし、計上したたな卸資産についても厳格な評価を行うことで、不測の評価減の発生リスクを低減させていく方針としております。しかしながら、オンラインゲーム業界においては、急激な市場の変化によってたな卸資産の陳腐化が発生する場合などにたな卸資産の評価減が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

# ) システムに関するリスク

当社グループの事業は、スマートフォンやPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故(社内外の人的要因によるものを含む)等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社グループの運営する各ゲームタイトルへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータ・システムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループのコンピュータ・システムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### ) 売掛金の回収について

当社グループがプラットフォーム運営事業者を通じてユーザーに提供するコンテンツの売上代金の回収においては、 各プラットフォーム運営事業者に回収代行を委託しております。

回収代行を委託しているプラットフォーム運営事業者がなんらかの理由で売掛金を回収できない状況に陥った場合、 当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制に関するリスク

#### ) インターネットに関連する法的規制について

当社グループが運営するサービスのユーザーの個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。さらに、「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一定の広告・宣伝メールの送信にあたっては、法定事項の表示義務等を負う場合があります。

また、当社グループが提供するゲームタイトルは、そのサービスの一つとしてSNS()機能を提供しておりますが、ユーザー間の健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。さらには、平成21年4月に施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」では、携帯電話事業者等によるフィルタリング・サービス提供義務等が定められており、当社グループは3対処すべき課題 サービスの安全性及び健全性強化への対応に記載のとおりゲームタイトルの健全性への取り組み強化を継続して実施しております。

しかしながら、当社は上記各種法的規制等について積極的な対応をしておりますが、不測の事態により、万が一当該 規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、もしくは新た な法令等が定められ当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があ ります。

( )SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)とは、メールや掲示板などを利用し、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービスです。

### ) オンラインゲームに関連する法的規制等について

当社グループが属するオンラインゲーム業界に関しては、過度な射幸心の誘発等について一部のメディアから問題が提起されております。最近では、「コンプリートガチャ」()と呼ばれる課金方法が不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)に違反するとの見解が平成24年7月に消費者庁より示されております。これに関して当社グループではゲーム内でコンプリートガチャを採用しておらず、当社グループのサービスには大きな影響を与えていないと認識しております。

当社グループは法令を遵守したサービスを提供することは当然でありますが、今後も変化する可能性がある社会的要請については、サービスを提供する企業として、自主的に対処・対応し、業界の健全性・発展性を損なうことのないよう努めていくべきであると考えております。

しかしながら、今後、社会情勢の変化によって、既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定等、法的規制が行われた場合には、当社グループの事業が著しく制約を受け、当社の事業及び業績に大きな影響を及ぼす場合があります。

( )コンプリートガチャとは、ランダムに入手するアイテムやカードを一定枚数揃えることで稀少なアイテムやカードを入手できるシステムを言います。

### ) 資金決済に関する法的規制について

「資金決済に関する法律」に関し、ゲーム内で利用されている有料の「仮想通貨」が同法の適用の対象となります。 このため、当社グループは、同法、関連政令、府令等の関連法令を遵守し業務を行っております。しかしながら、当社 グループが、これらの関連法令に抵触した場合、業務停止等の行政処分を受けることも想定され、このような場合には 当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事業体制に関するリスク

#### ) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である椎葉忠志は、当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、オンラインゲームの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しており、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、事業運営において権限委譲や人員拡充等により組織的対応の強化を進めておりますが、何らかの事情により同氏に不測の事態が生じた場合、または同氏が退任するような事態が生じた場合は、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### )人材の獲得及び育成について

当社グループが今後事業をさらに拡大し、成長を続けていくためには優秀な人材の確保が重要課題となっております。当社グループでは入社後の実務研修や各種勉強会の開催など、人材の育成と流出の防止に鋭意努力し、優秀な人材の確保を図っておりますが、万が一、当社グループの採用基準を満たす資質とスキルを持った人材の獲得や人材の流出防止が適切に行えず、適正な人材の確保ができなかった場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ) 当社グループの事業展開に関するリスク

当社グループは、当社、Aiming Global Service, Inc.及びAiming High, Inc.の各子会社で事業を展開しております。 グループ各社を通じた事業展開、すなわち現地の特性に合わせた会社の設立については、出資額を超える損失が発生するリスク、グループの信用低下リスク等を伴う可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### )知的財産権の管理

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、当社管理部門内に担当者を配置し、当社グループ及び外部への委託等により調査を行っております。しかしながら、万が一、当社グループの事業活動において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払い等が発生する可能性があります。

また、当社グループが保有する知的財産権についても、第三者により侵害された場合において、当社グループが保有する権利の適正な使用ができない可能性もあります。これらによって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他

### )配当政策について

当社グループは、利益配分につきまして、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、内部留保とのバランスを保ちながら、収益の増加に連動した配当を実施していくことを基本方針としております。しかしながら、現時点では配当を行っておらず、また今後の配当の実施及びその時期については未定であります。

### ) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役、従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権(以下、「ストックオプション」という。)を付与しております。これらのストックオプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成27年1月末現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は2,924,500株であり、発行済株式総数29,495,500株の9.9%に相当しております。

### ) 自然災害、事故について

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社グループ所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループ設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社グループの事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### ) 社歴が浅いこと

当社グループは平成23年5月に設立された社歴の浅い会社であり、期間業績比較を行うために充分な期間の財務情報を得られず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

本書提出日現在における経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

### (1)スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	I <del>```</del>  ∓	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーショ ンの配信及び販売に関する契約	
Google Inc.	米国		Android搭載端末向けアプリケー ションの配信及び販売に関する契 約	

#### (2)共同事業契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社マーベ ラス	日本		iOS及びAndroid搭載端末向けアプリケーション「剣と魔法のログレス いにしえの女神」に関する共同事業契約	権の存続期間を経過するま

### (3)業務提携契約

会社名	国名	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
SHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITED	中国	BUSINESS COOPERATION AGREEMENT		本契約に従い、当社が 開発し、スはかかした に開発するタイトルを SHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITEDが信約 を有し、本有しの解析で本見に で本有し、本のでは で本のMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITED が開に COMPANY LIMITED が開に いていているがはのかが開います。 でのMPANY LIMITED が開に はいいではいかがはいると はいいではいいでは はいいではいいでは はいいではいいでは はいでは はいいでは はいいでは はいで はいで	

### 6 【研究開発活動】

第3期連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当連結会計年度の研究開発活動において、主にスマートフォン向けオンラインゲームの開発を行っており、研究開発活動に関わる費用の総額は、61,641千円であります。

当社グループの研究開発体制は以下の通りです。

#### <組織体制>

当社グループのゲーム開発の組織体制は、プロジェクトと職能グループ(企画、エンジニア、デザイナー、品質管理、運営、etc)を軸としたマトリックス型の構造となっており、 オンラインゲーム開発時にはプロジェクト制を採用することにより職能横断的なコミュニケーションが容易となるため迅速な意思決定を実現しております。

一方、採用・教育・評価は職能グループを軸として実施し、ノウハウ共有やプロジェクト間の人材の流動性の確保、人事評価の公平性の担保を実現しております。

### <ゲーム開発・運営>

当社グループは価値の高いゲームを開発するために組織的な取り組みを行っています。具体的には、社内にゲームのリサーチを行う専門部隊を配置し、新旧問わず世界中のゲームを研究・評価することでゲームの面白さを分析し、ゲームの開発及び運営に反映させるよう努めています。

ゲーム開発における仕様の設計については、おもしろさを仕様として記述することが難しいため、常にゲームをテストプレイしながら開発を進め、リサーチ部隊を中心としたブレイントラスト(社内有識者)が開発段階ごとに実際に遊んで評価や提案を行い、ゲームの改善を図っていく、というアプローチが必要となります。当社グループでは、アジャイル開発 (1) や継続的デプロイメント (2) を日常的に実践することにより、要件の変更に迅速に対応できる開発体制を構築して、付加価値の低いゲームを開発してしまうリスクを少なくしています。

当社グループでは、コードレビュー (3)、ペアプログラミング (4)といった手法を取り入れ、ノウハウや知識の共有化を図っております。 これにより教育速度向上と人員配置の柔軟性を高め、特定個人への依存体制になってしまうリスクも少なくしています。

(注)

- 1 アジャイル開発:要求変化に迅速に対応し、計画を変更しながら改善を続けていくための開発手法。初期に全てを計画するウォーターフォール型開発ではこのような要求変化に対応することが難しい。
- 2 継続的デプロイメント:常にサービスとして動作する状態を保ちながらソフトウェアの開発やアップデートを進める手法。分割して開発を進め、長いプロジェクト期間の最後に結合する従来型の手法と比較して、小さな更新を行う都度、自動化されたプロセスにより動作保証を行うため
- ・開発中でもゲームに対するフィードバックが得られ、作り直し作業の無駄が減る
- ・サービスが公開できなくなるリスクが下がる
- ・開発コストの予測可能性が高まる といったメリットがある。
- 3 コードレビュー:開発メンバーが互いにソースコードの査読を行う開発手法。ソースコードの品質と開発スキルを同時に向上できるというメリットがある。
- 4 ペアプログラミング: 2人のプログラマーが1台のマシンを使って設計や実装を行う手法。常にレビューされた 状態を作れること、知識を底上げできること、チームワークを醸成できること等においてメリットがある。

### 第4期第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、149,663千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の数値に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

#### (2)財政状態の分析

### 第3期連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ427百万円増加し、1,870百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加150百万円、コンテンツの増加310百万円、仕掛品の減少185百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ297百万円増加し、493百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加137百万円及び未払金の増加91百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ130百万円増加し、1,377百万円となりました。主な要因は資本金の増加149百万円及び資本剰余金の増加149百万円、少数株主持分の増加31百万円、利益剰余金の減少210百万円によるものであります。

### 第4期第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,122百万円増加し、2,992百万円となりました。主な内容は、現金及び預金の増加915百万円、売掛金の増加634百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ582百万円増加し、1,075百万円となりました。主な内容は、短期借入金の増加283百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ539百万円増加し、1,917百万円となりました。

### (3)経営成績の分析

### 第3期連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

売上高は2,626百万円となりましたが、営業損失は278百万円、経常損失は283百万円、当期純損失は210百万円となりました。これは『Lord of Knights』や『剣と魔法のログレス』の貢献により売上高は増加したものの、コンテンツ開発費用及び人員増強による先行投資に起因する多額の費用計上がなされたためであります。

# 第4期第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

売上高は4,079百万円、営業利益は91百万円、経常利益は81百万円、四半期純利益は74百万円となりました。これは主に平成25年12月にリリースしたタイトル『剣と魔法のログレス いにしえの女神』の売上高が大きく増加したためであります。

#### (4) キャッシュフローの分析

### 第3期連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度末より49百万円増加し、495百万円となりました。 当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度末より864百万円増加し、298百万円の減少となりました。 これは自社開発・配信向けのコンテンツについて新規リリースが多くなされたのが主な原因となり税金等調整前当 期純損失を243百万円計上すると同時に、たな卸資産が456百万円増加し、あわせてコンテンツ償却費が331百万円発 生したためであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度末より111百万円減少し、202百万円の減少となりました。 これは余剰資金の有効活用並びに金融機関からの資金調達の担保として定期預金の預入による支出が164百万円発生 したためであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度末より47百万円減少し、550百万円の増加となりました。これは第三者割当増資による新株の発行による収入297百万円及び短期借入金が137百万円増加したためであります。

### (5)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、市場動向、競合他社、技術革新、人材の確保・育成等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは優秀な人材の採用、ユーザーのニーズに合ったタイトルの提供等を積極的に行っていくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に対し適切に対応を行ってまいります。

#### (6)経営者の問題意識と今後の方針

経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループが今後の業容拡大を遂げるためには、厳しい環境の下で、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのためには、収益力のある新規タイトルの継続的な提供、人材の確保、グローバル市場への対応、ゲームの安全性及び健全性の強化を図ることが重要であると考えています。

#### (7)経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、今後も世界的な市場規模の拡大が期待されるスマホオンラインゲーム市場での競争優位性を確保すべく、スマホオンラインゲームの開発に注力していきます。具体的には、国内市場への展開としては、開発に高度な技術を要するMMOジャンルのオンラインゲームを中心に自社開発をすすめていきます。また、ゲームの自社開発の過程で培われてきたゲームのリサーチ力を活かして、海外で実績のある多数のゲームタイトルの中から当社独自に選別し、国内市場への配信をおこなっていきます。

また、海外市場への展開としては、一般的にゲームの文化や嗜好が近く、且つ、MMOジャンルのゲームが人気と言われ、市場規模の拡大が著しい中国を中心としたアジア市場に対してゲームを配信してまいります。

# (アジア市場における展開)

当社グループは、SHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITED (中国深圳)と平成26年11月に業務提携契約を締結し、またTencentグループのImage Technology Investment Limited (香港)より発行済株式総数比で5.50%の出資(本書提出日現在)を受け入れております。

業務提携の主な内容は、 業務提携契約に従い、当社が開発し、又は当社のために開発され、かつ当社が保有するタイトルをSHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITEDが中国・香港・マカオで配信する権利を有し、

業務提携契約に従い、SHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITEDが開発し、又は同社のために開発され、かつ同社が保有するタイトルを当社が日本国内で配信(非独占)する権利を有することとしております。

当社グループは、SHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITEDと協働し、自社開発タイトルを中国・香港・マカオのモバイルユーザーに提供していくとともに、海外で実績のある優良タイトルを獲得し、国内市場に配信をしていくことにより、継続的な成長を図る方針であります。

また、当社グループはその他アジア市場についても、積極的に展開を行っていく方針であります。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は49,538千円であります。

当連結会計年度の設備投資の主たるものは、各種コンテンツ開発等に要するソフトウェア取得にかかるもの19,625 千円及び事務所移転に伴う設備等にかかるもの23,644千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資につきましては、韓国子会社であるAiming High, Inc.を設立しております。なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

### 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成25年12月31日現在

事業所名	セグメント	加供の古中		帳簿価額	滇(千円)		従業員数
(所在地)	の名称	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	従業員数 (名) 334(11)
本社他 2 拠点 (東京都渋谷区他)	全社 (共通)	事務所	21,770	4,865	32,432	59,067	334(11)

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
  - 3.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均人数を()外数で記載しております。
  - 4.上記の本社他2拠点で事務所を賃借しております。年間賃借料は125,226千円であります。

# (2) 国内子会社

該当事項はありません。

### (3) 在外子会社

平成25年12月31日現在

							1 /32/20 1 1	
A 11 67	事業所名	セグメン	設備		帳簿価額	頁(千円)		従業員数
会社名	(所在地)	トの名称	の内容	建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	(名)
A-Kong, Inc.	韓国 (ソウル 特別市)	全社 (共通)	事務所	230	1,612	453	2,296	17( )
Aiming Global Service, Inc.	フィリピン (Metro Manila Makati City)	全社 (共通)	事務所	1,210	1,828	485	3,524	25( )

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
  - 3.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均人数を()外数で記載しております。
  - 4 . 上記のA-Kong, Inc.及びAiming Global Service, Inc.は事務所を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ、3,379千円、9,451千円であります。
  - 5 . A-Kong, Inc. は、平成26年12月に清算を結了しております。
  - 6. 平成26年9月にAiming High, Inc.を設立しております。主要な設備は以下のとおりです。

平成26年9月30日現在

A 21 47	事業所名	セグメン	設備		帳簿価客	頁(千円)		び業員数 (大学員数
会社名	(所在地)	トの名称	の内容	建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	(名)
Aiming High, Inc.	韓国 (ソウル 特別市)	全社 (共通)	事務所					7( )

EDINET提出書類 株式会社 A i m i n g (E31348) 有価証券届出書 (新規公開時)

- 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成27年1月31日現在)
  - (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
  - (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	60,000,000	
計	60,000,000	

- (注) 1. 平成26年10月24日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より、普通株式分が54,890,000株増加し、55,000,000株に、A種優先株式分が4,990,000株増加し、5,000,000株となっております。
  - 2. 平成26年10月24日開催の取締役会決議により、平成26年11月14日付でA種優先株式の普通株式への種類株式 転換が行われております。また、平成26年11月25日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、 発行可能株式総数は平成26年11月28日より、普通株式分が60,000,000株となっております。

### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,495,500	非上場	(注)1.2.3.4.
計	29,495,500		

- (注) 1.単元株式数は100株であります。
  - 2. 平成26年10月14日開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付で普通株式1株及びA種優先株式1株を それぞれ500株と分割しております。これにより発行済株式数総数は普通株式が25,694,009株増加し、 25,745,500株に、A種優先株式が3,742,500株増加し、3,750,000株に、合計発行済株式総数が29,495,500株 となっております。
  - 3. 平成26年10月24日開催の取締役会決議により、平成26年11月14日付でA種優先株式の普通株式への種類株式 転換が行われております。これにより、発行済株式総数は普通株式29,495,500株となっております。
  - 4 . 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成23年6月1日臨時主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,640(注)1.	1,530(注)1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,640 (注)1.	765,000 (注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2 .	1(注)2.4.
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月1日 至 平成33年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 1 資本組入額 0.5(注)4.
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得 するには、株主総会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は500株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 3. (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の役員若しくは従業員の 地位にあることを要する。但し、当社の役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理 由のある場合にはこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者は、平成25年6月1日以降、行使が可能になるものとし、付与された新株予約権の一部又は全部を行使することができる。
  - (3) 前項にかかわらず、新株予約権者は、当社の普通株式が東京証券取引所その他国内の証券取引所又はこれに類するものであって外国に所在するものに上場されている場合にのみ行使が可能になるものとし、付与された新株予約権の一部又は全部を行使することができる。
  - (4) 新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
  - (5) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続開始後10ヶ月内に限り、その相続人が、当社所 定の手続に基づき、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとす る。但し、相続人死亡による再相続は認めない。
- 4. 当社は、平成26年10月30日付で株式1株につき500株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 第 2 回新株予約権(平成23年12月20日臨時主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 1 月31日)
新株予約権の数(個)	1,490(注)1.	1,380(注)1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,490 (注) 1 .	690,000(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000 (注) 2 .	160(注)2.4.
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月27日 至 平成33年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	発行価格 160 資本組入額 80(注)4.
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得 するには、取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は500株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 3. (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、当社の役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者は、平成25年12月27日以降、行使が可能になるものとし、付与された新株予約権の一部 又は全部を行使することができる。
  - (3) 前項にかかわらず、新株予約権者は、当社の普通株式が東京証券取引所その他国内の証券取引所又はこれに類するものであって外国に所在するものに上場されている場合にのみ行使が可能になるものとし、付与された新株予約権の一部又は全部を行使することができる。
  - (4) 新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
  - (5) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続開始後10ヶ月内に限り、その相続人が、当社 所定の手続に基づき、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものと する。但し、相続人死亡による再相続は認めない。
- 4. 当社は、平成26年10月30日付で株式1株につき500株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 第3回新株予約権(平成24年6月5日臨時主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 1 月31日)
新株予約権の数(個)	770(注)1.	660(注)1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	770 (注) 1 .	330,000(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000 (注) 2 .	160(注)2.4.
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月7日 至 平成34年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	発行価格 160 資本組入額 80(注)4.
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得 するには、取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は500株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 3. (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、当社の役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者は、平成26年6月7日以降、行使が可能になるものとし、付与された新株予約権の一部又は全部を行使することができる。
  - (3) 前項にかかわらず、新株予約権者は、当社の普通株式が東京証券取引所その他国内の証券取引所又はこれに類するものであって外国に所在するものに上場されている場合にのみ行使が可能になるものとし、付与された新株予約権の一部又は全部を行使することができる。
  - (4) 新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
  - (5) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続開始後10ヶ月内に限り、その相続人が、当社 所定の手続に基づき、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものと する。但し、相続人死亡による再相続は認めない。
- 4. 当社は、平成26年10月30日付で株式1株につき500株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 第4回新株予約権(平成25年4月30日臨時主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 1 月31日)
新株予約権の数(個)	1,665(注) 1 .	1,555(注) 1 .
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,665 (注)1.	777,500(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	95,000 (注) 2 .	190(注)2.4.
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月2日 至 平成35年4月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 95,000 資本組入額 47,500	発行価格 190 資本組入額 95(注)4.
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得 するには、取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は500株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 3. (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、当社の役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者は、平成27年5月2日以降、行使が可能になるものとし、付与された新株予約権の一部 又は全部を行使することができる。
  - (3) 前項にかかわらず、新株予約権者は、当社の普通株式が東京証券取引所その他国内の証券取引所又はこれに類するものであって外国に所在するものに上場されている場合にのみ行使が可能になるものとし、付与された新株予約権の一部又は全部を行使することができる。
  - (4) 新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
  - (5) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続開始後10ヶ月内に限り、その相続人が、当社 所定の手続に基づき、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものと する。但し、相続人死亡による再相続は認めない。
- 4. 当社は、平成26年10月30日付で株式1株につき500株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 第5回新株予約権(平成26年6月25日臨時主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)		724 (注) 1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		362,000 (注) 1 . 4 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)		300 (注) 2 . 4 .
新株予約権の行使期間		自 平成28年 6 月27日 至 平成36年 6 月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 300 資本組入額 150(注)4.
新株予約権の行使の条件		(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡により取得 するには、取締役会の承認を 要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は500株とする。 ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 3. (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、当社の役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者は、平成28年6月27日以降、行使が可能になるものとし、付与された新株予約権の一部又は全部を行使することができる。
  - (3) 前項にかかわらず、新株予約権者は、当社の普通株式が東京証券取引所その他国内の証券取引所又は これに類するものであって外国に所在するものに上場されている場合にのみ行使が可能になるものと し、付与された新株予約権の一部又は全部を行使することができる。
  - (4) 新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
  - (5) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続開始後10ヶ月内に限り、その相続人が、当社 所定の手続に基づき、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものと する。但し、相続人死亡による再相続は認めない。
- 4. 当社は、平成26年10月30日付で株式1株につき500株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

# (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年 5 月12日 (注) 2 .	17,510	17,510	8,755	8,755		
平成23年6月1日 (注) 3.	2,490	20,000	1,245	10,000		
平成23年6月6日 (注) 4.	10,000	30,000	150,000	160,000	150,000	150,000
平成23年9月9日 (注) 5.	15,000	45,000	600,000	760,000	600,000	750,000
平成24年7月24日 (注) 6.	7,500 (7,500)	52,500 (7,500)	300,000	1,060,000	300,000	1,050,000
平成25年3月8日 (注) 7.	3,157	55,657 (7,500)	149,957	1,209,957	149,957	1,199,957
平成26年4月25日 (注) 8.	3,000	58,657 (7,500)	225,000	1,434,957	225,000	1,424,957
平成26年 5 月30日 (注) 9 .	334	58,991 (7,500)	25,050	1,460,007	25,050	1,450,007
平成26年10月30日 (注) 10.	29,436,509 (3,742,500)	29,495,500 (3,750,000)		1,460,007		1,450,007
平成26年11月14日 (注) 11.	( 3,750,000)	29,495,500		1,460,007		1,450,007

- (注) 1.発行済株式総数増減数及び発行済株式総数残高の( )は、A種優先株式の増減を( )内数で記載しております。
  - 2 . 設立

割当先 代表取締役社長 椎葉 忠志

発行価格 500円

資本組入額 500円

3. 有償第三者割当

主な割当先 当社役員 2 名 従業員 10名 合計 12名

発行価格 500円

資本組入額 500円

4. 有償第三者割当

割当先 インキュベイトファンド 1 号投資事業有限責任組合

発行価格 30,000円

資本組入額 15,000円

5. 有償第三者割当

割当先 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 インキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合

発行価格 80,000円

資本組入額 40,000円

6. A種優先株式の発行による有償第三者割当

割当先 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合

発行価格 80,000円

資本組入額 40,000円

7. 有償第三者割当

割当先 ニッセイ・キャピタル5号投資事業有限責任組合

発行価格 95,000円

資本組入額 47,500円

8.有償第三者割当

割当先 YJ 1号投資事業組合

MSIVC 2 0 1 2 V投資事業有限責任組合

三菱UFJキャピタル 4号投資事業有限責任組合

みずほ成長支援投資事業有限責任組合

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

9. 有償第三者割当

割当先 SMBCベンチャーキャピタル 1 号投資事業有限責任組合 発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円

- 10. 株式分割(1:500)による増加であります。
- 11. A種優先株式の普通株式への転換であります。

# (5) 【所有者別状況】

平成27年1月31日現在

								1 1-20=- 1	7301127011
	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品取	双 その他の 法人	外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共   団体	並熙[茂]美] 	引業者		個人以外	個人	その他	計	(1/1/)
株主数 (人)					1		21	22	
所有株式数 (単元)					16,210		278,744	294,954	100
所有株式数 の割合(%)					5.50		94.50	100.00	

### (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,495,400	234,334	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100		
発行済株式総数	29,495,500		
総株主の議決権		294,954	

【自己株式等】

該当事項はありません。

# (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

1. 第1回新株予約権(平成23年6月1日臨時主総会決議)

会社法に基づき、平成23年6月1日臨時株主総会決議終結時に在任する当社取締役及び当社従業員に対して新株 予約権を無償で発行することを、平成23年6月1日臨時株主総会において特別決議されたものです。

決議年月日	平成23年 6 月 1 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

<sup>(</sup>注)退職による権利喪失により、本届出書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従 業員30名となっております。

2. 第2回新株予約権(平成23年12月20日臨時主総会決議)

会社法に基づき、平成23年12月20日臨時株主総会決議終結時に在籍する当社従業員に対して新株予約権を無償で 発行することを、平成23年12月20日臨時主総会において特別決議されたものです。

決議年月日	平成23年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

<sup>(</sup>注)退職による権利喪失により、本届出書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員12名となっております。

3. 第3回新株予約権(平成24年6月5日臨時主総会決議)

会社法に基づき、平成24年6月5日臨時株主総会決議終結時に在籍する当社取締役及び当社従業員に対して新株 予約権を無償で発行することを、平成24年6月5日臨時主総会において特別決議されたものです。

決議年月日	平成24年 6 月 5 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社の役員及び当社並びに当社子会社の従業
	員 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

<sup>(</sup>注)退職による権利喪失により、本届出書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社子会社の役員及び当社並びに当社子会社の従業員17名となっております。

4. 第4回新株予約権(平成25年4月30日臨時主総会決議)

会社法に基づき、平成25年4月30日臨時株主総会決議終結時に在籍する当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の従業員に対して新株予約権を無償で発行することを、平成25年4月30日臨時主総会において特別決議されたものです。

決議年月日	平成25年 4 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社子会社の役員及び当社並びに当社子会社の従業
	員 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

<sup>(</sup>注)退職による権利喪失により、本届出書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社子会社の役員及び当社並びに当社子会社の従業員29名となっております。

5. 第5回新株予約権(平成26年6月25日臨時主総会決議)

会社法に基づき、平成26年6月25日臨時株主総会決議終結時に在籍する当社従業員に対して新株予約権を無償で 発行することを、平成26年6月25日臨時主総会において特別決議されたものです。

決議年月日	平成26年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

# 3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保の確保が重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、内部留保とのバランスを保ちながら収益の増加に連動した配当の実施を検討していく方針でありますが、現時点では実現可能性及びその実施時期、毎事業年度における配当の回数等について未定であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。また、四半期配当の実施に備え、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を剰余金の配当の基準日とし、更に別に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

# 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長				12月30日 生	平成13年12月 平成15年4月 平成18年3月 平成20年6月 平成23年5月 平成24年3月 平成24年5月 平成26年9月	テクモ株式会社 入社 日本システム開発株式会社 入社 株式会社ゲームオン 入社 同社 取締役 就任 同社 常務取締役オンライン事業本部 長 就任 ONE-UP株式会社 代表取締役 就任 株式会社Aiming 代表取締役 社長 就任(現任) Aiming Korea,Inc.(現 A- Kong,Inc.) 代表取締役 就任 Aiming Global Service,Inc. 代表取締役 就任(現任) Aiming High,Inc.取締役 就任(現任)	(注)3	8,755,000
	経グゼマジ(理プ 営ーラー・営ル学 電ブル 管ー)			10月27日 生	平成15年9月平成16年9月平成17年4月平成23年6月平成24年3月平成24年3月平成26年9月	アクセンチュア株式会社 入社 同社 マネージャー 就任 株式会社アミューズキャピタル 入 社 社長室室長 就任 株式会社ライブウェア 取締役 就任 株式会社Aiming 取締役兼経営管理グ ループゼネラルマネージャー 就任 (現任) Aiming Korea, Inc. (現 A-Kong, Inc.) 監査役 就任 Aiming High, Inc.監査役 就任(現任)	(注)3	300,000
	企営ブルジ(ル企営プイグプ支掌画グゼマヤ開ー画グ、アル、店)・ルネネー発プ・ルアンー台管運ーラー グ、運ーラス 湾	萩原	和之	12月17日 生	平成13年9月 平成19年3月 平成20年3月 平成23年12月 平成24年3月 平成24年5月 平成25年5月	株式会社サイバーフロント 入社 株式会社ゲームオン入社 同社 執行役員 システム管理本部長 就 任 同社 取締役 就任 株式会社Aiming入社 執行役員 就任 同社 取締役兼オンラインサービスゼネ ラルマネージャー 就任 Aiming Korea,Inc.(現 A- Kong,Inc.) 取締役 就任 Aiming Global Service,Inc. 取締役 就任(現任) 株式会社Aiming 取締役兼企画・運営グ ループゼネラルマネージャー 就任 (現任) Aiming High,Inc.取締役 就任(現任)		

	ı		1			1	有価証券届出
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		赤浦 徹	昭和43年 8 月生	平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平	日社入イパト株役 株取 株任 イ投執株役 イ投執イ投責S在イ投責株(スイ資任株役ウ役イ投責イ号合任株就株本(社ンーナ式 式締 式(ン資行式 ン資行ン資任、第一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	(注)3	( 作 )
取締役		武市 智行	昭和30年11月6日生	平成8年6月 平成12年5月 平成13年6月 平成13年8月 平成17年12月 平成20年6月 平成21年10月	任( (現任) 現任) 現代 (現会会となった) (現会会となった) (現会会となった) (現会会となった) (現会となった) (現会となった) (では、また)	(注)3	500,000

							有価証券届出
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		菅谷 和彦	昭和12年 8月9日 生	昭和36年4月 平成8年6月	株式会社東芝 入社 東芝 F A システムエンジニア リング株式会社 代表取締役 社長 就任		
				平成11年4月 平成12年4月			
				平成12年6月	東芝ITコントロールシステム株式会社 顧問 就任	(注)4	
				平成17年12月	株式会社ゲームオン 監査 役 就任		
				平成18年4月	ジャパン・マーケット・イン テリジェンス株式会社 監査 役 就任		
				平成25年3月	株式会社Aiming 社外常勤監査 役就任(現任)		
監査役		石﨑 秀樹	昭和28年 9月28日 生		出光興産株式会社 入社 同社 東京支店販売四課長 就任		
			_	平成10年7月	アポロリソーシス取締役営業 部長 就任(豪州法人)		
				平成13年4月	出光LPG USA副社長 就任(米国法人)		
					天津出光潤滑油有限公司 社長就任(中国法人)	(注)4	
					出光興産株式会社 新規事業推進室 次長 就任		
				平成21年6月	就任		
				平成23年4月 平成26年3月	出光タンカー株式会社 監査 役 就任 株式会社Aiming 社外監査役		
					就任(現任)		
監査役		上杉 昌隆	ᆝᄼᄸᅁᄆ	平成7年4月	弁護士登録(東京弁護士会) 江守・川森法律事務所入社 上杉法律事務所開設		
			生 		エで広年事務所開設  アムレック法律会計事務所  (現霞が関法律会計事務所)		
				平成15年 6 月	共同経営経営者 就任(現任) デジタルアーツ株式会社 監査	(注)4	
				平成25年11月	役 就任(現任) 株式会社セレス 監査役 就任 (現任)		
				平成26年11月	株式会社Aiming 社外監査役 就任(現任)		
				計			9,555,000

- (注) 1. 取締役 赤浦 徹及び武市 智行は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役 菅谷 和彦、石崎 秀樹及び上杉 昌隆は、社外監査役であります。
  - 3. 平成26年11月25日開催の臨時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
  - 4. 平成26年11月25日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度に係る最終のものに関する 定時株主総会の終結の時までであります。

# 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの目的について、株主、取引先、従業員、さらにはユーザー、地域社会等のステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を高めるべく、経営の効率化を図るとともに健全性・透明性を確保することにあると考えております。かかる目的を達するためには、役員の選任、報酬の決定、経営の監視、コンプライアンスの実施等により、経営に対する監督並びに監査等が実効的に行われることが肝要であり、当社グループはコーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることについて、経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

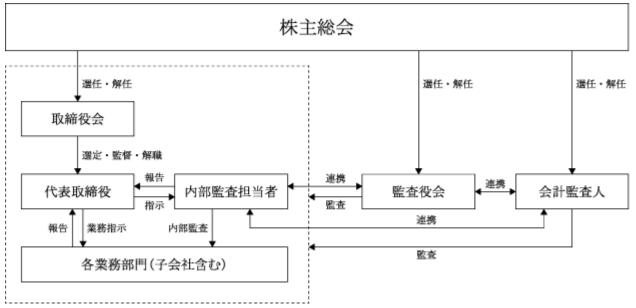
また、当社では、社外監査役(3名)及び社外取締役(2名)によって取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ.会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であります。合わせて代表取締役直轄の内部監査担当者を設置し、経営に対する監督の強化を図っております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



#### i . 取締役及び取締役会

当社の取締役会は取締役5名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会が開催され、法定決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、各取締役の業務執行状況について監督を行っております。

### . 監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は3名で構成され、3名とも社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規則に基づき重要事項の決議及び業務進捗報告等を行っております。また、監査役は定時取締役会及び臨時取締役会といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項の提出がされております。

#### 口.内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。この方針は、平成25年2月19日に取締役会にて制定しました。

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程その他社内規程に基づく、適正な業務執行、そのための教育及び啓蒙、執行の徹底及び監督、問題があった場合の適正な処分等を実施します。

業務執行に関する法令等の適合性について、内部監査担当者による内部監査、監査役監査等の実施による確認及びその報告並びに是正措置を実施します。

. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の情報は、法令及び社内規程に基づき文書(電磁的媒体によるものも含む)によって適正に作成・保管・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態とします。必要に応じ運用状況の検証、社内規程等の見直しを行い、運用状況等について定期的に取締役会に対し報告を行います。

. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定めた規程の制定、リスク管理体制の構築、運用を行います。

事業上のリスクとして、コンプライアンスリスク、情報システムリスク、信用リスク等の認識、個々のリスクに対応する社内規程及びマニュアルの整備、見直しを実施します。

重大な事態が発生した場合の対策本部の設置、被害や損失の拡大防止のための体制整備を行います。

計画的な内部監査の実施と報告、是正措置の実施状況のフォローアップを行います。

反社会的勢力及び団体に対して取締役、監査役、使用人その他関係者の安全確保と被害防止の措置を講じます。

. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合は、都度監査役に報告する体制を構築し、監査役は会計監査人、内部監査担当者等と緊密な連携を保つよう努め、監査の実効性確保を図っております。

. 内部統制システムの整備の状況

財務報告の信頼性と適正性を確保するために、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築しております。

- . 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項 社内規程に基づき、内部監査担当者の従業員が、必要に応じて監査役を補助します。
- . 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査を補助することの要請を受けた場合、内部監査担当者の従業員はその要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けません。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とします。

. 当社では、反社会的勢力及び団体からの不当要求への法的対応を行い、またそれら団体等への資金提供を 拒否します。

# 八. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種 規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社 内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

また経営を取り巻く各種リスクについては、四半期ごとに見直し及び取組み状況をチェックし対応策を検討 実施しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、当社は小規模組織であることから、内部監査の専門部署及び専任の内部監査担当者は設置せず、代表取締役が選任した内部監査担当者(平成26年12月期:3名)により内部統制の有効性及び業務執行状況について、監査及び調査を定期的に実施しております。具体的には経営管理グループの担当者が経営管理グループ以外の部門の監査を担当し、経営管理グループの監査は経営管理グループ以外のグループの担当者が担当することにより相互チェックが可能な体制にて運用し、内部監査を実施した都度内部監査担当者による代表取締役への監査実施結果の報告及び代表取締役の指示に基づく被監査部門による改善結果の報告を行うこととしております。内部監査担当者は、事業年度末に内部監査計画を作成し、翌事業年度に計画に基づいて内部監査を実施し、内部監査実施結果の報告並びに内部監査指導事項の改善状況の調査及びその結果の報告を代表取締役に行っております。また、監査役会は、内部監査担当者より監査計画、業務執行状況及び監査結果等について適宜報告を受け、内部監査担当者と情報及び意見の交換を行っております。

監査役監査につきましては、当社の監査役会は独立性を確保した社外監査役3名で構成されており、監査役会は原則として月1回以上開催しております。また監査役監査情報も内部監査担当者に開示されており、監査事項及び報告事項等の情報共有化に努めております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、監査役会は、会計監査人とのミーティングを 適宜行い、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、また監査役監査に関する共有を行っておりま す。内部監査担当者も監査役と同様、会計監査人との連携を図って意見交換、情報共有を行っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在において、当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任しています。

赤浦徹は、IT業界を中心とした豊富な知識及び経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、提出日現在同氏は当社の主要株主であるインキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員でありますが、赤浦取締役と当社の間には、その他に資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

武市智行は、ゲーム業界を中心とした豊富な知識及び経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、提出日現在同氏は当社普通株式500,000株を所有していますが、武市取締役と当社の間には、その他に資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

菅谷和彦は、ゲーム業界を中心とした豊富な知識及び経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。菅谷監査役と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

石﨑秀樹は、事業会社における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任 であると判断しております。石﨑監査役と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係 はありません。

上杉昌隆は、弁護士として企業法務に精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。上杉監査役と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であると考えており、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、社外取締役は第三者の立場で提言を行い、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

社外取締役及び社外監査役を選任する為の独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。

### 提出会社の役員の報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、基本報酬及び対象となる役員の員数

平成25年12月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、下記のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	39,801	39,801	3
社外取締役	1,200	1,200	2
社外監査役	3,600	3,600	2

### 口.役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により、取締役全員の報酬総額は1事業年度3億円、監査役全員の報酬総額は1事業年度3千万円をそれぞれの報酬等の限度額としております。各取締役の報酬額は、各取締役の役位、職責、会社の業績、当該業績への貢献度などを総合的に勘案して取締役会の決議により、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

### 株式の保有状況

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目 的

該当事項はありません。

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

### 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

第3期連結会計年度において会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

なお、継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 山本 守

公認会計士 加藤 雅之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 7名

#### 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

# 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、その選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることができるとした事項

#### . 剰余金の配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨、並びに四半期配当の実施に備え、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を剰余金の配当の基準日とし、更に別に基準日を定めて、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

### . 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	6,000	300	14,000	
連結子会社				
計	6,000	300	14,000	

### 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度及び最近連結会計年度) 該当事項はありません。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

#### (最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ショートレビュー(短期調査)業務を含む内部管理体制の整備にかかる助言及び指導業務であります。

# (最近連結会計年度)

該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社グループの規模及び特性、監査日数等の諸要素を勘案し、双方協議の上で決定しております。

# 第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
  - (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
  - (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び当事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。
- 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容、変更等について適正に判断し対応できる体制を整備するため、随時社内研修の実施や外部研修への参加等をしております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

【建和其旧为黑衣】		
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	446,880	1 597,572
売掛金	267,322	303,026
有価証券		17,084
コンテンツ	128,266	438,588
仕掛品	457,629	271,994
貯蔵品	70	82
前払費用	11,772	30,175
未収入金	7,606	17,734
その他	3,161	239
流動資産合計	1,322,709	1,676,498
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,781	23,211
工具、器具及び備品(純額)	8,873	8,305
有形固定資産合計	2 17,655	2 31,516
無形固定資産		
ソフトウエア	21,198	33,371
無形固定資産合計	21,198	33,371
投資その他の資産		
敷金及び保証金	81,373	129,475
投資その他の資産合計	81,373	129,475
固定資産合計	120,227	194,363
資産合計	1,442,936	1,870,861

(単位:千円)

		(+12 + 113)
	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,133	47,308
短期借入金		1 137,000
未払金	45,249	136,858
未払費用	32,611	58,667
未払法人税等	7,847	8,847
未払消費税等	14,440	53,145
前受金	9,643	16,192
預り金	7,458	30,014
流動負債合計	192,384	488,033
固定負債		
長期未払金	3,135	3,294
退職給付引当金		1,891
固定負債合計	3,135	5,185
負債合計	195,520	493,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,060,000	1,209,957
資本剰余金	1,050,000	1,199,957
利益剰余金	864,343	1,074,969
株主資本合計	1,245,656	1,334,945
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,753	11,213
その他の包括利益累計額合計	1,753	11,213
少数株主持分	6	31,483
純資産合計	1,247,416	1,377,642
負債純資産合計	1,442,936	1,870,861

(単位:千円)

# 当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)

	(十成20年 9 月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,513,089
売掛金	937,410
コンテンツ	328,537
貯蔵品	81
その他	33,805
流動資産合計	2,812,923
固定資産	
有形固定資産	30,192
無形固定資産	25,657
投資その他の資産	124,145
固定資産合計	179,995
資産合計	2,992,919
負債の部	
流動負債	
買掛金	53,852
短期借入金	420,000
未払法人税等	38,050
賞与引当金	11,664
その他	510,205
流動負債合計	1,033,773
固定負債	
長期未払金	37,939
退職給付引当金	3,686
固定負債合計	41,626
負債合計	1,075,399
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,460,007
資本剰余金	1,450,007
利益剰余金	1,000,696
株主資本合計	1,909,318
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	8,186
その他の包括利益累計額合計	8,186
少数株主持分	15
純資産合計	1,917,519
負債純資産合計	2,992,919

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

# 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,577,894	2,626,097
売上原価	1, 3 1,326,582	1, 3 1,133,760
売上総利益	251,311	1,492,336
販売費及び一般管理費	2 , 3 877,587	2, 3 1,770,585
営業損失( )	626,276	278,249
営業外収益		
受取利息	317	1,036
受取手数料	995	2,105
その他	50	140
営業外収益合計	1,363	3,281
営業外費用		
支払利息		830
為替差損	5,605	5,666
株式交付費	2,100	2,125
その他	7	32
営業外費用合計	7,713	8,655
経常損失( )	632,625	283,623
特別利益		
持分変動利益		45,631
特別利益合計		45,631
特別損失		
固定資産除却損	4 2,663	4 5,401
特別損失合計	2,663	5,401
税金等調整前当期純損失( )	635,288	243,392
法人税、住民税及び事業税	6,223	7,129
法人税等合計	6,223	7,129
少数株主損益調整前当期純損失( )	641,512	250,521
少数株主損失 ( )	3	39,896
当期純損失( )	641,508	210,625

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失( )	641,512	250,521
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,753	17,622
その他の包括利益合計	1,753	17,622
包括利益	639,758	232,899
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	639,754	201,166
少数株主に係る包括利益	3	31,733

# 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位:千円)
	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
	<u> </u>
売上原価	1,195,124
売上総利益	2,884,709
販売費及び一般管理費	2,793,517
対の 対	91,192
宫 <del>業</del> 利益 営業外収益	91,192
受取利息	475
受取手数料	527
雇用調整助成金	1,575
その他	168
営業外収益合計	2,746
営業外費用	005
支払利息	995
為替差損	9,357
株式交付費	1,750
その他	34
営業外費用合計	12,138
経常利益	81,801
特別損失	
減損損失	1,819
特別損失合計	1,819
税金等調整前四半期純利益	79,982
法人税、住民税及び事業税	33,766
法人税等合計	33,766
少数株主損益調整前四半期純利益	46,215
少数株主損失 ( )	28,056
四半期純利益	74,272

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	(単位:千円)
	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	46,215
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	6,443
その他の包括利益合計	6,443
四半期包括利益	39,771
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	71,245
少数株主に係る四半期包括利益	31,473

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位:千円)

				(平区・113)
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	760,000	750,000	222,835	1,287,164
当期変動額				
新株の発行	300,000	300,000		600,000
当期純損失( )			641,508	641,508
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	300,000	300,000	641,508	41,508
当期末残高	1,060,000	1,050,000	864,343	1,245,656

(単位:千円)

	その他の包括	<b>舌利益累計額</b>		(+12:113)	
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計	
当期首残高				1,287,164	
当期変動額					
新株の発行				600,000	
当期純損失( )				641,508	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,753	1,753	6	1,759	
当期変動額合計	1,753	1,753	6	39,748	
当期末残高	1,753	1,753	6	1,247,416	

# 当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,060,000	1,050,000	864,343	1,245,656
当期変動額				
新株の発行	149,957	149,957		299,915
当期純損失( )			210,625	210,625
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	149,957	149,957	210,625	89,289
当期末残高	1,209,957	1,199,957	1,074,969	1,334,945

(単位:千円)

				(+12:113)	
	その他の包括	<b>舌利益累計額</b>		三持分 純資産合計	
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	少数株主持分		
当期首残高	1,753	1,753	6	1,247,416	
当期変動額					
新株の発行				299,915	
当期純損失( )				210,625	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	9,459	9,459	31,477	40,936	
当期変動額合計	9,459	9,459	31,477	130,226	
当期末残高	11,213	11,213	31,483	1,377,642	

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	635,288	243,392
減価償却費	13,598	21,499
コンテンツ償却費	152,943	331,516
持分変動損益( は益)		45,631
受取利息	317	1,036
支払利息		830
売上債権の増減額( は増加)	198,359	33,475
たな卸資産の増減額(は増加)	542,349	456,216
仕入債務の増減額 ( は減少)	18,342	27,851
その他	33,047	163,051
小計	1,158,383	290,705
利息及び配当金の受取額	317	1,036
利息の支払額		926
法人税等の支払額	4,424	7,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,162,490	298,256
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,714	164,975
定期預金の解約による収入	200,000	63,403
有形固定資産の取得による支出	23,713	30,829
無形固定資産の取得による支出	19,942	13,364
その他	45,848	56,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,217	202,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	597,900	297,789
短期借入金の純増減額( は減少)		137,000
少数株主からの払込みによる収入	9	116,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	597,909	550,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	798	881
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	655,597	49,504
現金及び現金同等物の期首残高	1,101,668	446,071
現金及び現金同等物の期末残高	1 446,071	1 495,576

### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Aiming Korea, Inc. (現 A-Kong, Inc.)

Aiming Global Service, Inc.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

(イ)コンテンツ

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

なお、費用配分方法については見積回収期間に基づいております。

(口)仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(八)貯蔵品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物

3~15年

工具、器具及び備品 4~10年

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)について、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上 しておりません。 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、受注契約に係る将来の損失が見込まれないため、受注損失引当金を計上しておりません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の受注契約

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

A-Kong, Inc.

Aiming Global Service, Inc.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ)コンテンツ

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)なお、費用配分方法については見積回収期間に基づいております。

(口)仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(八)貯蔵品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法(250%)

口. 平成25年1月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法(200%)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物

3~15年

工具、器具及び備品 4~10年

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)について、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上 しておりません。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、受注契約に係る将来の損失が見込まれないため、受注損失引当金を計上しておりません。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都 合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の受注契約

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

### (追加情報)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) 該当事項はありません。

### (連結貸借対照表関係)

# 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日) 千円	当連結会計年度 (平成25年12月31日) 98,000千円
計	千円	98,000千円
	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
短期借入金	千円	77,000千円
計	千円	77,000千円

# 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,266千円	14,586千円

# (連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成24年 1 月 1 日	(自 平成25年 1 月 1 日
至 平成24年12月31日)	至 平成25年12月31日)
66,017 千円	203,110 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
給料手当	200,269 千円	334,495 千円
退職給付費用	3,516 "	9,156 "
支払手数料	339,028 "	700,318 "
広告宣伝費	135,950 "	281,932 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
一般管理費	1,737 千円	24,094 千円
当期製造費用	27,139 "	37,547 "
計	28,877 千円	61,641 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)
建物	2,232 千円	4,503 千円
工具、器具及び備品	431 "	897 "
計	2,663 千円	5,401 千円

# (連結包括利益計算書関係)

### その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,753千円	17,972千円
組替調整額		349千円
為替換算調整勘定	1,753千円	17,622千円
その他の包括利益合計	1,753千円	17,622千円

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

# 普通株式

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
	1/1/1/22 (1/1/)	1/1/1/22 (1/1/)	1/11/22 (1/1/)	1/1/1/2/ (1/1/)
普通株式	45,000			45,000
合計	45,000			45,000
自己株式	+0,000			+0,000
普通株式				
合計				

# A 種優先株式

	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
A 種優先株式(注) 1		7,500		7,500
合計		7,500		7,500
自己株式				
A 種優先株式				
合計				

<sup>(</sup>注) 1. A種優先株式の発行済株式数の増加7,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

# 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	54165		目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末
会社名	内訳	目的となる 株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約 権						
合計							

3.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

# 普通株式

	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	45,000	3,157		48,157
合計	45,000	3,157		48,157
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 1.普通株式の発行済株式数の増加3,157株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

# A 種優先株式

	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
A 種優先株式	7,500			7,500
合計	7,500			7,500
自己株式				
A 種優先株式				
合計				

# 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

				目的となる株式の数(株)			
会社名	内訳	株式の種類	当連結会 計年度期 首	増加	減少	当連結会 計年度末	年度末残局
提出会社	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権						( /
合計							

3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金	446,880千円	597,572千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	809 "	101,996 "
- 現金及び現金同等物	446,071千円	 495,576千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内59,011千円1年超39,155 "合計98,166千円

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内82,158千円1年超218,689 "合計300,848千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にオンラインゲーム事業への事業計画に照らして、必要な資金(主に新株発行)を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所の賃貸借の際に生じる敷金のうち返還される部分の金額を計上したものであり、信用 リスクに晒されていますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握 に努めております。

営業債務である買掛金、未払金並びに未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、預金及び営業債権並びに敷金及び保証金について、経営管理グループが主要な取引 先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等によ る回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管 理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 現金及び預金	446,880	446,880	
(2) 売掛金	267,322	267,322	
資産計	714,203	714,203	
(1) 買掛金	75,133	75,133	
(2) 未払金	45,249	45,249	
(3)未払法人税等	7,847	7,847	
負債計	128,231	128,231	

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりま す。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金 8	

敷金及び保証金については、市場価格がなく償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

# (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	446,880			
売掛金	267,322			
合計	714,203			

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

# 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にオンラインゲーム事業への事業計画に照らして、必要な資金(主に新株発行及び銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は出資先に対する回収懸念リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所の賃貸借の際に生じる敷金のうち返還される部分の金額を計上したものであり、信用 リスクに晒されていますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握 に努めております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等並びに短期借入金は、全て1年以内の支払期日であります。 借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関 しては、銀行より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、預金、営業債権、敷金及び保証金並びに有価証券について、経営管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 現金及び預金	597,572	597,572	
(2) 売掛金	303,026	303,026	
資産計	900,598	900,598	
(1) 買掛金	47,308	47,308	
(2) 短期借入金	137,000	137,000	
(3) 未払金	136,858	136,858	
(4)未払法人税等	8,847	8,847	
負債計	330,013	330,013	

# (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

#### (1) 現金及び預金、(2)売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

# <u>負</u>債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等 これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

# (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	17,084	
敷金及び保証金	129,475	

有価証券はMMF等の公社債投資信託で短期に決済されるものであり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

敷金及び保証金については、市場価格がなく償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

# (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	597,572			
売掛金	303,026			
合計	900,598			

### (注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	137,000			
合計	137,000			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

満期保有目的の債券
 該当事項はありません。

# 2 その他有価証券

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 有価証券 17,084千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) 当社グループはデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) 当社グループはデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。 (退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は厚生年金基金制度による退職給付制度を設けており、厚生年金基金制度については、総合設立型厚生年金基金である「関東ITソフトウェア厚生年金基金」へ加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

平成24年3月31日

年金資産の額 186,189,698千円

年金財政計算上の給付債務の額 186,648,697千円

差引額 458,998千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

0.17%(平成25年3月31日)

(3) 補足説明

差引額の内訳

平成24年3月31日

別途積立金 3,329,843千円

資産評価調整額 9,623,273千円

当年度不足金 13,412,115千円

差引額 458,998千円

2.退職給付費用の内訳

平成24年12月31日

厚生年金基金への掛金拠出額

2,821千円

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は厚生年金基金制度による退職給付制度を設けており、厚生年金基金制度については、総合設立型厚生年金基金である「関東ITソフトウェア厚生年金基金」へ加入しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

平成25年 3 月31日年金資産の額222,956,639千円年金財政計算上の給付債務の額206,135,147千円差引額16,821,492千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

0.18% (平成26年3月31日)

(3) 補足説明

差引額の内訳

平成25年 3 月31日繰越不足金10,082,271千円当年度剰余金26,903,764千円差引額16,821,492千円

2.退職給付費用の内訳

平成25年12月31日

厚生年金基金への掛金拠出額

3,087千円

- (注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。
- 3. 簡便法を適用した確定給付制度
- (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高 千円退職給付費用 1,690千円為替換算調整勘定 200千円退職給付引当金の期末残高 1,891千円

(2)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 1,690千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1.費用計上額及び科目名

ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

# 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)	提出会社 (第2回新株予約権)	提出会社 (第3回新株予約権)
決議年月日	平成23年 6 月 1 日	平成23年12月20日	平成24年 6 月 5 日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 40名	当社従業員 17名	当社取締役 2名 当社従業員 27名
株式の種類及 び付与数	普通株式 2,000株	普通株式 1,600株	普通株式 1,030株
付与日	平成23年 6 月 1 日	平成23年12月27日	平成24年6月7日
権利確定条件	付与日(平成23年6月1日)から権利確定日(平成25年6月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年12月27日)から権利確定日(平成25年12月 27日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成24年6月7日) から権利確定日(平成26年6 月5日)まで継続して勤務し ていること。但し、「新株予 約権割当契約書」に定められ た一定の事由が生じた場合に は、権利が失効する場合があ る。
対象勤務期間	平成23年6月1日~平成25年 6月1日	平成23年12月27日~平成25年 12月27日	平成24年6月7日~平成26年 6月5日
権利行使期間	平成25年 6 月 1 日 ~ 平成33年 5 月31日	平成25年12月27日~平成33年 12月19日	平成26年 6 月 7 日 ~ 平成34年 5 月31日

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)	提出会社 (第2回新株予約権)	提出会社 (第3回新株予約権)
決議年月日	平成23年 6 月 1 日	平成23年12月20日	平成24年 6 月 5 日
権利確定前 (株)			
前連結会計年 度末	2,000	1,600	
付与			1,030
失効	180		
権利確定			
未確定残	1,820	1,600	1,030
権利確定後 (株)			
前連結会計年 度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

### 単価情報

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)	提出会社 (第2回新株予約権)	提出会社 (第3回新株予約権)
決議年月日	平成23年 6 月 1 日	平成23年12月20日	平成24年 6 月 5 日
権利行使価格 (円)	500	80,000	80,000
行使時平均株 価(円)			
付与日におけ る公正な評価 単価(円)			

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(平成24年12月期)において付与されたストック・オプションについて、ストック・オプションの単位当たりの期末時点における自社の株式の評価額と行使価額との差額を、本源的価値の見積りに基づき公正な評価単価としております。

なお単位当たりの本源的価値の見積方法とは、算定時点においてストック・オプションが権利行使されると仮定した場合の単位当たりの価値であり、当該時点におけるストック・オプションの原資産である自社の株式の評価額と行使価格との差額としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値はDCF方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額
  - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

144,690 千円

(2) 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1.費用計上額及び科目名

ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

# 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)	提出会社 (第2回新株予約権)	提出会社 (第3回新株予約権)
決議年月日	平成23年 6 月 1 日	平成23年12月20日	平成24年 6 月 5 日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 40名	当社従業員 17名	当社取締役 2名 当社従業員 27名
株式の種類及 び付与数	普通株式 2,000株	普通株式 1,600株	普通株式 1,030株
付与日	平成23年 6 月 1 日	平成23年12月27日	平成24年 6 月 7 日
権利確定条件	付与日(平成23年6月1日)から権利確定日(平成25年6月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年12月27日)から権利確定日(平成25年12月 27日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成24年6月7日) から権利確定日(平成26年6 月5日)まで継続して勤務し ていること。但し、「新株予 約権割当契約書」に定められ た一定の事由が生じた場合に は、権利が失効する場合があ る。
対象勤務期間	平成23年6月1日~平成25年 6月1日	平成23年12月27日~平成25年 12月27日	平成24年6月7日~平成26年 6月5日
権利行使期間	平成25年6月1日~平成33年 5月31日	平成25年12月27日~平成33年 12月19日	平成26年 6 月 7 日 ~ 平成34年 5 月31日
会社名	提出会社 (第4回新株予約権)		
決議年月日	平成25年 4 月30日		
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社の役員及び当社並 びに当社子会社の従業員 33 名		
株式の種類及 び付与数	普通株式 1,665株		
付与日	平成25年 5 月 1 日		
権利確定条件	付与日(平成25年5月1日)から権利確定日(平成27年4月30日)まで継続して勤務していること。但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。		
対象勤務期間	平成25年 5 月 1 日 ~ 平成27年 4 月30日		
権利行使期間	平成27年 5 月 2 日 ~ 平成35年 4 月29日		

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)	提出会社 (第2回新株予約権)	提出会社 (第3回新株予約権)
決議年月日	平成23年 6 月 1 日	平成23年12月20日	平成24年 6 月 5 日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,820	1,600	1,030
付与			
失効	180	110	260
権利確定	1,640	1,490	
未確定残			770
権利確定後(株)			
前連結会計年 度末			
権利確定	1,640	1,490	
権利行使			
失効			
未行使残	1,640	1,490	
会社名	提出会社 (第4回新株予約権)		
決議年月日	平成25年 4 月30日		
権利確定前 (株)			
前連結会計年 度末			
付与	1,665		
失効			
権利確定			
未確定残	1,665		
権利確定後 (株)			
前連結会計年 度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

### 単価情報

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)	提出会社 (第2回新株予約権)	提出会社 (第3回新株予約権)
決議年月日	平成23年 6 月 1 日	平成23年12月20日	平成24年 6 月 5 日
権利行使価格 (円)	500	80,000	80,000
行使時平均株 価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)			
会社名	提出会社 (第4回新株予約権)		
決議年月日	平成25年 4 月30日		
権利行使価格 (円)	95,000		
行使時平均株 価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)			

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(平成25年12月期)において付与されたストック・オプションについて、ストック・オプションの単位当たりの期末時点における自社の株式の評価額と行使価額との差額を、本源的価値の見積りに基づき公正な評価単価としております。

なお単位当たりの本源的価値の見積方法とは、算定時点においてストック・オプションが権利行使されると仮定した場合の単位当たりの価値であり、当該時点におけるストック・オプションの原資産である自社の株式の評価額と行使価格との差額としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値はDCF方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額
  - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

188,880 千円

(2) 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成24年12月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰越欠損金	248,897 千円
コンテンツ等償却費超過額	41,897 千円
その他	9,561 千円
繰延税金資産小計	300,356 千円
評価性引当額	300,356 千円
繰延税金資産合計	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
繰越欠損金	303,470 千円
コンテンツ等償却費超過額	73,928 千円
その他	23,690 千円
繰延税金資産小計	401,088 千円
評価性引当額	401,088 千円
—————————————————————————————————————	 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証 金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計 上する方法によっております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証 金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計 上する方法によっております。

### (セグメント情報等)

# 【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

サービスの内訳	販売高(千円)
オンラインゲーム事業	
オンラインゲーム配信サービス	1,094,911
オンラインゲーム制作/運営受託サービス	482,983
合計	1,577,894

# 2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	台湾	韓国	フィリピン	合計
10,538	3,479	2,038	1,599	17,655

# 3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社ディー・エヌ・エー	349,911
Apple Inc.	238,957
株式会社バンダイナムコオンライン	184,669

- (注) 1.当社グループは単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。
  - 2.株式会社ディー・エヌ・エー及びApple Inc.に対する売上高は、当社グループが同社等を介して行うアイテム課金サービスのユーザーに対する利用料の総額であります。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

サービスの内訳	販売高(千円)		
オンラインゲーム事業			
オンラインゲーム配信サービス	2,157,822		
オンラインゲーム制作/運営受託サービス	468,274		
合計	2,626,097		

# 2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	台湾	韓国	フィリピン	合計
20,667	5,968	1,842	3,038	31,516

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Apple Inc.	732,682
Google Inc.	506,115
株式会社バンダイナムコオンライン	412,950
株式会社ディー・エヌ・エー	394,038

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。
  - 2 . Apple Inc.及びGoogle Inc.並びに株式会社ディー・エヌ・エーに対する売上高は、当社グループが同社等を介して行うアイテム課金サービスのユーザーに対する利用料の総額であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	ジャフコ・ スーパーV3 共有投資事業 有限責任組合	東京都 千代田 区	33,251,673	投資事業	(被所有) 直接38.1		第三者割当 増資 (注)	600,000		

(注) 第三者割当増資は、当社が行った増資を1株当たり80,000円で引き受けたものです。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) 関連当事者との取引

該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
1株当たり純資産額	47.52円	48.37円	
1株当たり当期純損失金額()	26.56円	7.65円	

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
  - 2.1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎のうちA種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
  - 3.当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、普通株式及び普通株式と同等の株式1株につき500株の株式分割を行っております。このため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額につきましては、前連結会計年度(第2期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
  - 4.1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失( )(千円)	641,508	210,625
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純損失 ( )(千円)	641,508	210,625
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数 (株)	24,149,590	27,543,073
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

#### (重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(株式分割、単元株制度の新設及び発行可能株式総数の変更)

当社は、平成26年10月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割を決議し、平成26年10月24日開催の臨時株主総会において、下記のとおり単元株制度の新設及び発行可能株式総数の変更を伴う定款の一部変更を決議しております。

### 1.株式分割、単元株制度の新設及び発行可能株式総数の変更の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、株式流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的とし、平成26年10月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年10月30日を効力発生日として、当社普通株式及びA種優先株式1株を500株に分割し、平成26年10月24日開催の株主総会の定款の一部変更の決議によって、単元株式数を100株として新設及び発行可能株式総数を変更しております。

#### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

平成26年10月29日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式及びA種優先株式を1株につき500株の割合をもって分割いたしました。

#### (2) 分割により増加する株式数

平成26年10月29日の最終の発行済株式総数に500を乗じた株式数とします。平成26年10月29日時点の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

株式分割前の発行済株式総数	普通株式	51,491株
	A種優先株式	7,500株
今回の分割により増加する株式数	普通株式	25,694,009株
	A 種優先株式	3,742,500株
株式分割後の発行済株式総数	普通株式	25,745,500株
	A種優先株式	3,750,000株
株式分割後の発行可能株式総数	普通株式	55,000,000株
	A 種優先株式	5,000,000株

# (3) 効力発生日

平成26年10月30日

#### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が前連結会計年度(第2期)の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、該当箇所に記載しております。

### 3. 単元株制度の新設

(1) 新設する単元株制度

当社普通株式及びA種優先株式の単元株式数を100株として新設しております。

(2) 効力発生日

平成26年10月24日

# (A種優先株式の普通株式への転換)

平成26年11月14日開催の取締役会決議により、同日付でA種優先株式を普通株式に転換がなされています。 優先株式の普通株式への転換状況

(1) 転換株式数

A 種優先株式 3,750,000株

(2) 転換により増加した普通株式数 3,750,000株

(3) 増加後の発行済普通株式数 29,495,500株

### 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したAiming High, Inc.を連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

減価償却費

19,145千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年4月25日付で、YJ1号投資事業組合、MSIVC2012V投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援投資事業有限責任組合から、平成26年5月30日付でSMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合からそれぞれ第三者割当増資の払込みを受け、この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が250,050千円、資本剰余金が250,050千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,460,007千円、資本剰余金が1,450,007千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円58銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	74,272
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る四半期純利 益金額(千円)	74,272
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数 (株)	28,777,980
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握出来ないため、記載しておりません。
  - 2.1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎のうちA種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式 と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
  - 3. 当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、普通株式及び普通株式と同等の株式1株につき500株の株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期純利益金額につきましては、当連結会計年度(第4期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

### (重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の新設及び発行可能株式総数の変更)

当社は、平成26年10月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割を決議し、平成26年10月24日開催の臨時株主総会において、下記のとおり単元株制度の新設及び発行可能株式総数の変更を伴う定款の一部変更を決議しております。

1.株式分割、単元株制度の新設及び発行可能株式総数の変更の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、株式流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的とし、平成26年10月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年10月30日を効力発生日として、当社普通株式及びA種優先株式1株を500株に分割し、平成26年10月24日開催の株主総会の定款の一部変更の決議によって、単元株式数を100株として新設及び発行可能株式総数を変更しております。

### 2.株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年10月29日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式及びA種優先株式を1株につき500株の割合をもって分割いたしました。

#### (2) 分割により増加する株式数

平成26年10月29日の最終の発行済株式総数に500を乗じた株式数とします。平成26年10月29日時点の発行済株式 総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

株式分割前の発行済株式総数	普通株式	51,491株
	A 種優先株式	7,500株
今回の分割により増加する株式数	普通株式	25,694,009株
	A 種優先株式	3,742,500株
株式分割後の発行済株式総数	普通株式	25,745,500株
	A 種優先株式	3,750,000株
株式分割後の発行可能株式総数	普通株式	55,000,000株
	A 種優先株式	5,000,000株

### (3) 効力発生日

平成26年10月30日

### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、該当箇所に記載しております。

### 3. 単元株制度の新設

(1) 新設する単元株制度

当社普通株式及びA種優先株式の単元株式数を100株として新設しております。

(2) 効力発生日

平成26年10月24日

### (A種優先株式の普通株式への転換)

平成26年11月14日開催の取締役会決議により、同日付でA種優先株式を普通株式に転換がなされています。 優先株式の普通株式への転換状況

(1) 転換株式数

A 種優先株式 3,750,000株

- (2) 転換により増加した普通株式数 3,750,000株
- (3) 増加後の発行済普通株式数 29,495,500株

【連結附属明細表】(平成25年12月31日現在)

### 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		137,000	0.82	
合計		137,000		

<sup>(</sup>注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

### 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

### 最近の経営成績及び財政状態の概況

平成27年2月13日開催の取締役会において承認された第4期連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第 28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

## 【連結財務諸表】

# イ 【連結貸借対照表】

1 【建編具旧別照表】	
	(単位:千円)
	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,003,739
売掛金	1,247,155
貯蔵品	79
繰延税金資産	224,147
前払費用	30,491
未収入金	35,470
その他	214
流動資産合計	3,541,297
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	16,162
機械及び装置(純額)	5,285
工具、器具及び備品(純額)	8,004
有形固定資産合計	2 29,451
無形固定資産	
ソフトウェア	22,526
無形固定資産合計	22,526
投資その他の資産	
繰延税金資産	7,518
敷金及び保証金	1 213,107
投資その他の資産合計	220,626
固定資産合計	272,604
資産合計	3,813,902

<u>(単位:千円)</u>

	<u>(単位:十円)</u>
	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部	
流動負債	
金柱買	53,819
短期借入金	460,000
未払金	475,926
未払費用	54,677
未払法人税等	65,432
未払消費税等	226,290
前受金	45,823
預り金	10,821
流動負債合計	1,392,789
固定負債	
長期未払金	26,678
固定負債合計	26,678
負債合計	1,419,468
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,460,007
資本剰余金	1,450,007
利益剰余金	522,274
株主資本合計	2,387,740
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	6,682
その他の包括利益累計額合計	6,682
少数株主持分	10_
純資産合計	2,394,433
負債純資産合計	3,813,902

# ロ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

【理結損益計算書】			(単位:千円)
			<u>(平位・11J)</u> 会計年度
	(自 至	平成26 平成26	6年1月1日 6年12月31日)
売上高			6,527,520
売上原価		1	3 1,728,506
売上総利益			4,799,013
販売費及び一般管理費	1	2	3 4,448,498
営業利益	-		350,515
営業外収益			
受取利息			516
受取手数料			982
雇用調整助成金			1,580
その他			205
営業外収益合計			3,285
営業外費用			
支払利息			2,491
為替差損			9,335
株式交付費			1,750
その他			93
営業外費用合計			13,670
経常利益			340,131
特別利益			
為替換算調整勘定取崩益			11,434
特別利益合計			11,434
特別損失			
減損損失			1,503
特別損失合計			1,503
税金等調整前当期純利益			350,061
法人税、住民税及び事業税			57,603
法人税等調整額			231,666
法人税等合計			174,062
少数株主損益調整前当期純利益			524,123
少数株主損失 ( )			28,570
当期純利益			552,694

## 【連結包括利益計算書】

	(単位:千円)
	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日
	至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	524,123
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	12,690
その他の包括利益合計	12,690
包括利益	511,433
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	548,163
少数株主に係る包括利益	36,729

## 八 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

		株主	 資本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,209,957	1,199,957	1,074,969	1,334,945
当期変動額				
新株の発行	250,050	250,050		500,100
当期純利益			552,694	552,694
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	250,050	250,050	552,694	1,052,794
当期末残高	1,460,007	1,450,007	522,274	2,387,740

(単位:千円)

	その他の包括利益累計額			
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主 持分	純資産合計
当期首残高	11,213	11,213	31,483	1,377,642
当期変動額				
新株の発行				500,100
当期純利益				552,694
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,530	4,530	31,472	36,003
当期変動額合計	4,530	4,530	31,472	1,016,791
当期末残高	6,682	6,682	10	2,394,433

# 二 【連結キャッシュ・フロー計算書】

一 【注稿サイジノユ・ブローロ弁目】	(単位:千円)
	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	350,061
減価償却費	47,901
減損損失	1,503
コンテンツ償却費	816,580
受取利息	516
支払利息	2,491
売上債権の増減額( は増加)	942,967
たな卸資産の増減額( は増加)	105,993
仕入債務の増減額( は減少)	6,510
その他	526,568
小計	702,140
利息及び配当金の受取額	516
利息の支払額	2,099
法人税等の支払額	8,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	691,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の解約による収入	102,020
有形固定資産の取得による支出	11,399
無形固定資産の取得による支出	22,395
その他	66,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,187
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	498,349
短期借入金の純増減額(は減少)	323,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	821,349
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,071
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,508,163
現金及び現金同等物の期首残高	495,576
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,003,739

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Aiming Global Service, Inc.

Aiming High, Inc.

A-Kong, Inc. は、平成26年8月1日に解散を決議し、平成26年12月20日に清算が結了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ)コンテンツ

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

なお、費用配分方法については見積回収期間に基づいております。

(口)仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(八)貯蔵品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法(250%)

口. 平成25年1月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法(200%)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3~15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 4~10年

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)について、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上 しておりません。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、受注契約に係る将来の損失が見込まれないため、受注損失引当金を計上しておりません。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度においては、支給見込額が無いため、賞与引当金を計上しておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当連結会計年度においては、支給見込額が無いため、退職給付に係る負債を計上しておりません。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の受注契約

工事完成基準

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、従来の「退職給付引当金」から「退職給付に係る負債」として計上する方法に変更しております。

なお、退職給付に係る負債は一部の連結子会社で計上しておりますが、いずれも簡便法を適用しているため、この変更による純資産に与える影響はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 該当事項はありません。

### (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。なお、敷金及び保証金は資金決済に関する法律に基づき、法務 局へ供託しております。

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
敷金及び保証金	5,463 千円
計	

### 2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	24,496 千円

### (連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 423,550 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給料手当 給料手当	663,568 千円
退職給付費用	23,389 "
支払手数料	1,904,716 "
広告宣伝費	1,221,309 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
一般管理費	40,726 千円
当期製造費用	200,837 "
計	241,563 千円

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1,255 千円
11,434 千円
12,690 千円
12,690 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項普通株式

	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	48,157	29,447,343		29,495,500
合計	48,157	29,447,343		29,495,500
自己株式				
普通株式				
合計				

### A 種優先株式

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
A 種優先株式	7,500	3,742,500	3,750,000	
(注)1,2				
合計	7,500	3,742,500	3,750,000	
自己株式				
A 種優先株式				
合計				

- (注)1. A種優先株式の発行済株式数の増加3,742,500株は、株式分割による増加であります。
  - 2 . A 種優先株式の発行済株式数の減少3,750,000株は、A 種優先株式の普通株式への種類転換による減少であります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

目的となる		目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末	
会社名	内訳	株式の種類	当連結会 計年度期 首	増加	減少	当連結会 計年度末	残高 (千円)
提出会社	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権						
合計							

3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	2,003,739 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	2,003,739 千円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内142,362 千円1年超76,327 "合計218,689 千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にオンラインゲーム事業への事業計画に照らして、必要な資金(主に新株発行及び銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所の賃貸借の際に生じる敷金のうち返還される部分の金額を計上したものであり、信用 リスクに晒されていますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握 に努めております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等並びに短期借入金は、全て1年以内の支払期日であります。 借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関 しては、銀行より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、預金及び営業債権並びに敷金及び保証金について、経営管理グループが主要な取引 先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等によ る回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管 理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 現金及び預金	2,003,739	2,003,739	
(2) 売掛金	1,247,155	1,247,155	
資産計	3,250,895	3,250,895	
(1) 買掛金	53,819	53,819	
(2) 短期借入金	460,000	460,000	
(3) 未払金	475,926	475,926	
(4)未払法人税等	65,432	65,432	
(5)未払消費税等	226,290	226,290	
負債計	1,281,468	1,281,468	

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

# <u>資</u>産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等 これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金	213,107

敷金及び保証金については、市場価格がなく償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

### (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,003,739			
売掛金	1,247,155			
合計	3,250,895			

### (注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	460,000			
合計	460,000			

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成26年12月31日)

- 1 満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- その他有価証券
   該当事項はありません。
- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	17,084		
合計	17,084		

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は厚生年金基金制度による退職給付制度を設けており、厚生年金基金制度については、総合設立型厚生年金基金である「関東ITソフトウェア厚生年金基金」へ加入しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及 び退職給付費用を計算しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成26年 3 月31日
年金資産の額	252,293,875 千円
年金財政計算上の給付債務の額	227,330,857 "
差引額	24,963,018 千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

0.28% (平成26年3月31日)

(3) 補足説明

差引額の内訳

繰越不足金

別途積立金

当年度剰余金 差引額 平成26年3月31日 千円 19,332,813 " 5,630,204 " 24,963,018 千円

2.退職給付費用の内訳

平成26年12月31日

厚生年金基金への掛金拠出額

4,614 千円

- (注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。
- 3. 簡便法を適用した確定給付制度
- (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高

1,891千円

EDINET提出書類 株式会社 A i m i n g (E31348) 有価証券届出書 (新規公開時)

退職給付費用	3,976千円
退職給付の支払額	6,656千円
為替換算調整勘定	788千円
退職給付に係る負債の期末残高	
(2)退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	3,976千円

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1.費用計上額及び科目名

ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)	提出会社 (第2回新株予約権)	提出会社 (第3回新株予約権)
決議年月日	平成23年 6 月 1 日	平成23年12月20日	平成24年6月5日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 40名	当社従業員 17名	当社取締役 2名 当社従業員 27名
株式の種類及 び付与数	普通株式 1,000,000株	普通株式 800,000株	普通株式 515,000株
付与日	平成23年 6 月 1 日	平成23年12月27日	平成24年6月7日
権利確定条件	付与日(平成23年6月1日)から権利確定日(平成25年6月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年12月27日)か ら権利確定日(平成25年12月 27日)まで継続して勤務して いること。	付与日(平成24年6月7日) から権利確定日(平成26年6 月5日)まで継続して勤務し ていること。但し、「新株予 約権割当契約書」に定められ た一定の事由が生じた場合に は、権利が失効する場合があ る。
対象勤務期間	平成23年 6 月 1 日 ~ 平成25年 6 月 1 日	平成23年12月27日~平成25年 12月27日	平成24年 6 月 7 日 ~ 平成26年 6 月 5 日
権利行使期間	平成25年 6 月 1 日 ~ 平成33年 5 月31日	平成25年12月27日~平成33年 12月19日	平成26年 6 月 7 日 ~ 平成34年 5 月31日
会社名	提出会社 (第4回新株予約権)	提出会社 (第5回新株予約権)	
決議年月日	平成25年 4 月30日	平成26年 6 月25日	
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社の役員及び当社並 びに当社子会社の従業員 33 名	当社従業員 32名	
株式の種類及 び付与数	普通株式 832,500株	普通株式 362,000株	
付与日	平成25年 5 月 1 日	平成26年 6 月26日	
権利確定条件	日)まで継続して勤務している こと。但し、「新株予約権割 当契約書」に定められた一定 の事由が生じた場合には、権 利が失効する場合がある。	付与日(平成26年6月26日)から 権利確定日(平成28年6月26日) まで継続して勤務しているこ と。但し、「新株予約権割当契 約書」に定められた一定の事由 が生じた場合には、権利が失効 する場合がある。	
対象勤務期間	平成25年 5 月 1 日 ~ 平成27年 4 月30日	平成26年 6 月26日 ~ 平成28年 6 月26日	
権利行使期間	平成27年 5 月 2 日 ~ 平成35年 4 月29日	平成28年 6 月27日 ~ 平成36年 6 月24日	

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	(第1回新株予約権)	(第2回新株予約権)	(第3回新株予約権)
決議年月日	平成23年 6 月 1 日	平成23年12月20日	平成24年 6 月 5 日
権利確定前 (株)			
前連結会計年 度末			385,000
付与			
失効			55,000
権利確定			330,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年 度末	820,000	745,000	
権利確定	765,000	690,000	330,000
権利行使			
失効	55,000	55,000	
未行使残	765,000	690,000	330,000
会社名	提出会社 (第4回新株予約権)	提出会社 (第 5 回新株予約権)	
		( ) = = = = = = = = = = = = = = = = = =	
決議年月日	平成25年 4 月30日	平成26年 6 月25日	
権利確定前 (株)			
権利確定前			
権利確定前 (株) 前連結会計年	平成25年 4 月30日		
権利確定前(株)前連結会計年度末	平成25年 4 月30日	平成26年 6 月25日	
権利確定前(株)前連結会計年度末	平成25年4月30日	平成26年 6 月25日	
権利確定前 (株) 前連結会計年 度末 付与 失効 権利確定 未確定残	平成25年4月30日	平成26年 6 月25日	
権利確定前(株)前連結会計年度末 付与 失効 権和確定 未確定 様利確定 (株)	平成25年4月30日 832,500 55,000	平成26年 6 月25日	
権利確定前 (株) 前連結会計年 度末 付与 失効 権利確定 未確定残	平成25年4月30日 832,500 55,000	平成26年 6 月25日	
権利確定前(株) 前連末 付	平成25年4月30日 832,500 55,000	平成26年 6 月25日	
権(株) 前連結会計年度 付	平成25年4月30日 832,500 55,000	平成26年 6 月25日	
権(株) 前度末 付	平成25年4月30日 832,500 55,000	平成26年 6 月25日	

#### 単価情報

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)	提出会社 (第2回新株予約権)	提出会社 (第3回新株予約権)
決議年月日	平成23年 6 月 1 日	平成23年12月20日	平成24年6月5日
権利行使価格 (円)	1	160	160
行使時平均株 価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)			
会社名	提出会社 (第4回新株予約権)	提出会社 (第5回新株予約権)	
決議年月日	平成25年 4 月30日	平成26年 6 月25日	
権利行使価格 (円)	190	300	
行使時平均株 価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)			

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(平成26年12月期)において付与されたストック・オプションについて、ストック・オプションの単位当たりの期末時点における自社の株式の評価額と行使価額との差額を、本源的価値の見積りに基づき公正な評価単価としております。

なお単位当たりの本源的価値の見積方法とは、算定時点においてストック・オプションが権利行使されると仮定した場合の単位当たりの価値であり、当該時点におけるストック・オプションの原資産である自社の株式の評価額と行使価格との差額としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値はDCF方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額
  - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

457,060 千円

(2) 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

(税効果会計関係)

当連結会計年度(平成26年12月31日)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰越欠損金	83,862 千円
コンテンツ等償却費超過額	158,499 千円
その他	46,744 千円
繰延税金資産小計	289,106 千円
評価性引当額	57,441 千円
繰延税金資産合計	231,666 千円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

当連結会計年度 (平成26年12月31日) 流動資産 - 繰延税金資産 224,147 千円 固定資産 - 繰延税金資産 7,518 千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主要な項目別の内訳

±2.0-7,130-130-1	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
住民税均等割	1.5%
評価性引当額	93.4%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	4.4%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.7%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。なお、この変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響は軽微であります。

#### (資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

サービスの内訳	販売高(千円)
オンラインゲーム事業	
オンラインゲーム配信サービス	6,066,050
オンラインゲーム制作/運営受託サービス	461,469
合計	6,527,520

### 2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	台湾	フィリピン	合計
24,787	2,741	1,922	29,451

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

	\ <del>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</del>
顧客の名称又は氏名	売上高
Apple Inc.	2,756,730
Google Inc.	2,602,553

- (注) 1.当社グループは単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。
  - 2 . Apple Inc.及びGoogle Inc.に対する売上高は、当社グループが同社等を介して行うアイテム課金サービスのユーザーに対する利用料の総額であります。

EDINET提出書類 株式会社Aiming(E31348) 有価証券届出書(新規公開時)

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 関連当事者との取引 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	
1株当たり純資産額	81.18円	
1株当たり当期純利益金額	19.09円	

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
  - 2.当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。このため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
  - 3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	552,694
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	552,694
普通株式の期中平均株式数(株)	28,958,834
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

#### (重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 該当事項はありません。

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

# 【貸借対照表】

		(単位:千円
	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
産の部		
流動資産		
現金及び預金	427,849	1 566,84
売掛金	267,322	296,82
コンテンツ	128,266	438,58
仕掛品	457,629	271,99
貯蔵品	70	3
前払費用	8,896	8,03
未収入金	6,603	8,10
その他	4,499	27
流動資産合計	1,301,137	1,590,73
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,173	21,77
工具、器具及び備品(純額)	5,843	4,86
有形固定資産合計	2 14,017	2 26,63
無形固定資産		
ソフトウエア	20,433	32,43
無形固定資産合計	20,433	32,43
投資その他の資産		
関係会社株式	73,043	73,12
敷金及び保証金	76,921	121,39
投資その他の資産合計	149,965	194,52
固定資産合計	184,416	253,59
資産合計	1,485,553	1,844,33

(単位:千円)

		( <del>-</del>   2 +   1   1   1
	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
流動負債		
買掛金	83,468	47,342
短期借入金		1 137,000
未払金	45,248	153,566
未払費用	29,116	33,022
未払法人税等	7,847	8,847
未払消費税等	14,440	49,739
前受金	9,643	16,192
預り金	7,038	28,825
流動負債合計	196,804	474,535
固定負債		
長期未払金	3,135	3,084
固定負債合計	3,135	3,084
負債合計	199,939	477,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,060,000	1,209,957
資本剰余金		
資本準備金	1,050,000	1,199,957
資本剰余金合計	1,050,000	1,199,957
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	824,385	1,043,203
利益剰余金合計	824,385	1,043,203
株主資本合計	1,285,614	1,366,711
純資産合計	1,285,614	1,366,711
負債純資産合計	1,485,553	1,844,331

## 【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,577,894	2,550,667
売上原価	1, 3 1,309,363	1, 3 1,115,314
売上総利益	268,530	1,435,353
販売費及び一般管理費	2, 3 856,312	2, 3 1,635,153
営業損失( )	587,781	199,800
営業外収益		
受取利息	229	171
受取手数料	995	1,833
その他	50	1
営業外収益合計	1,275	2,005
営業外費用		
支払利息		830
為替差損	4,066	6,654
株式交付費	2,100	1,139
その他		20
営業外費用合計	6,166	8,644
経常損失( )	592,673	206,438
特別損失		
固定資産除却損	4 2,663	4 5,354
特別損失合計	2,663	5,354
税引前当期純損失( )	595,336	211,793
法人税、住民税及び事業税	6,213	7,024
法人税等合計	6,213	7,024
当期純損失( )	601,550	218,817

## 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年 1 月 至 平成25年12月	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		642,619	34.11	598,349	38.07
経費	1	1,241,361	65.89	973,168	61.93
当期総製造費用		1,883,980	100.00	1,571,518	100.00
期首仕掛品たな卸高		86,293		457,629	
合計		1,970,273		2,029,148	
期末仕掛品たな卸高		457,629		271,994	
他勘定振替高	2	171,030		641,839	
受注損失引当金戻入額		32,250			
当期売上原価		1,309,363		1,115,314	

## (注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
821,519	431,378
152,943	331,516
36,848	22,004
83,456	10,734
67,145	84,682
	821,519 152,943 36,848 83,456

## 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
コンテンツ	171,030	641,839
計	171,030	641,839

## 【株主資本等変動計算書】

# 前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位:千円)

			<u> </u>
	株主資本		
	資本金	資本乗	則余金
	貝쑤並	資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	760,000	750,000	750,000
当期変動額			
新株の発行	300,000	300,000	300,000
当期純損失( )			
当期変動額合計	300,000	300,000	300,000
当期末残高	1,060,000	1,050,000	1,050,000

(単位:千円)

-	(半四・113)				
		株主資本			
	利益乗	則余金		純資産合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計		
	繰越利益剰余金	<b>州</b>			
当期首残高	222,835	222,835	1,287,164	1,287,164	
当期変動額					
新株の発行			600,000	600,000	
当期純損失( )	601,550	601,550	601,550	601,550	
当期変動額合計	601,550	601,550	1,550	1,550	
当期末残高	824,385	824,385	1,285,614	1,285,614	

# 当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

		株主資本	(十四・113)
	資本金	資本乗	制余金
	貝华並	資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,060,000	1,050,000	1,050,000
当期变動額			
新株の発行	149,957	149,957	149,957
当期純損失( )			
当期变動額合計	149,957	149,957	149,957
当期末残高	1,209,957	1,199,957	1,199,957

(単位:千円)

				<u>(半四・113)</u>	
	利益乗	<b>利余金</b>		無資産合計 計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計		
	繰越利益剰余金	<b>州</b>			
当期首残高	824,385	824,385	1,285,614	1,285,614	
当期変動額					
新株の発行			299,915	299,915	
当期純損失( )	218,817	218,817	218,817	218,817	
当期変動額合計	218,817	218,817	81,097	81,097	
当期末残高	1,043,203	1,043,203	1,366,711	1,366,711	

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

コンテンツ

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

なお、費用配分方法については見積回収期間に基づいております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3~15年

工具、器具及び備品 4~10年

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)について、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、受注契約に係る将来の損失が見込まれないため、受注損失引当金を計上して おりません。

6 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の受注契約

工事完成基準

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

コンテンツ

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

なお、費用配分方法については見積回収期間に基づいております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法(250%)

口. 平成25年1月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法(200%)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物

3~15年

工具、器具及び備品 4~10年

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)について、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、受注契約に係る将来の損失が見込まれないため、受注損失引当金を計上して おりません。

6 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の受注契約

工事完成基準

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### (追加情報)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	千円	98,000千円
計	千円	98,000千円

	前事業年度	当事業年度
	(平成24年12月31日)	(平成25年12月31日)
短期借入金	千円	77,000千円
計	千円	77,000千円

#### 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,194千円	10,800千円

### (損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度		当事業年度
(自	平成24年1月1日	(自	平成25年1月1日
至	平成24年12月31日)	至	平成25年12月31日)
	66,017 千円		203,110 千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
給料手当	192,239 千円	257,098 千円
退職給付費用	3,516 "	7,465 "
支払手数料	335,435 "	659,503 "
広告宣伝費	132,013 "	243,756 "
減価償却費	5,518 "	8,047 "
業務委託料	12,895 "	110,869 "
サーバー費	672 "	122,991 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
一般管理費	1,737 千円	千円
当期製造費用	27,139 "	37,547 "
計	28,877 千円	37,547 千円

4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
建物	2,232 千円	4,503 千円
工具、器具及び備品	431 "	850 "
計	2,663 千円	5,354 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内59,011千円1年超39,155 "

合計 98,166千円

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内82,158千円1年超218,689 "合計300,848千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年12月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	平成24年12月31日	
子会社株式	73,043	
計	73,043	

### 当事業年度(平成25年12月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

	(半四・113)
区分	平成25年12月31日
子会社株式	73,126
計	73,126

(税効果会計関係)

前事業年度(平成24年12月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成24年12月31日)
繰越欠損金	241,516 千円
コンテンツ等償却費超過額	41,897 千円
その他	9,561 千円
繰延税金資産小計	292,975 千円
評価性引当額	292,975 千円
—— 繰延税金資産合計	 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

### 当事業年度(平成25年12月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰越欠損金	271,487 千円
コンテンツ等償却費超過額	73,900 千円
その他	23,303 千円
繰延税金資産小計	368,691 千円
評価性引当額	368,691 千円
操延税金資産合計 #延税金資産合計	 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

#### (資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の 回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方 法によっております。

### 当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

#### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	48.98円	49.11円
1株当たり当期純損失金額()	24.91円	7.94円

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
  - 2.1株当たり当期損失金額の算定上の基礎のうちA種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
  - 3.当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、普通株式及び普通株式と同等の株式1株につき500株の株式分割を行っております。このため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額につきましては、前事業年度(第2期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
  - 4.1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失( )(千円)	601,550	218,817
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純損失 ( )(千円)	601,550	218,817
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数 (株)	24,149,590	27,543,073
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

### (重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の新設及び発行可能株式総数の変更)

当社は、平成26年10月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割を決議し、平成26年10月24日開催の臨時株主総会において、下記のとおり単元株制度の新設及び発行可能株式総数の変更を伴う定款の一部変更を決議しております。

#### 1.株式分割、単元株制度の新設及び発行可能株式総数の変更の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、株式流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的とし、平成26年10月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年10月30日を効力発生日として、当社普通株式及びA種優先株式1株を500株に分割し、平成26年10月24日開催の株主総会の定款の一部変更の決議によって、単元株式数を100株として新設及び発行可能株式総数を変更しております。

#### 2.株式分割の概要

### (1) 分割の方法

平成26年10月29日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式及びA種優先株式を1株につき500株の割合をもって分割いたしました。

#### (2) 分割により増加する株式数

平成26年10月29日の最終の発行済株式総数に500を乗じた株式数とします。平成26年10月29日時点の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

株式分割前の発行済株式総数	普通株式	51,491株
	A 種優先株式	7,500株
今回の分割により増加する株式数	普通株式	25,694,009株
	A 種優先株式	3,742,500株
株式分割後の発行済株式総数	普通株式	25,745,500株
	A 種優先株式	3,750,000株
株式分割後の発行可能株式総数	普通株式	55,000,000株
	A 種優先株式	5.000.000株

#### (3) 効力発生日

平成26年10月30日

### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が前事業年度(第2期)の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、該当箇所に記載しております。

### 3. 単元株制度の新設

(1) 新設する単元株制度

当社普通株式及びA種優先株式の単元株式数を100株として新設しております。

(2) 効力発生日

平成26年10月24日

#### (A種優先株式の普通株式への転換)

平成26年11月14日開催の取締役会決議により、同日付でA種優先株式を普通株式に転換がなされています。 優先株式の普通株式への転換状況

(1)転換株式数

A種優先株式 3,750,000株

(2)転換により増加した普通株式数 3,750,000株

(3) 増加後の発行済普通株式数 29,495,500株

【附属明細表】(平成25年12月31日現在)

### 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,516	23,644	9,781	26,379	4,608	6,160	21,770
工具、器具及び備品	9,695	3,060	1,700	11,056	6,191	3,188	4,865
有形固定資産計	22,212	26,704	11,481	37,435	10,800	9,348	26,635
無形固定資産							
ソフトウェア	25,549	20,900		46,450	14,017	8,523	32,432
無形固定資産計	25,549	20,900		46,450	14,017	8,523	32,432

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 東京本社事務所設備 14,689千円

台湾支店事務所設備 8,954千円

ソフトウェア 台湾支店デザイン用ソフトウェア 12,748千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 東京本社事務所設備 2,784千円

台湾支店事務所設備 6,997千円

### 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年12月31日現在) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	709
預金	
普通預金	468,130
定期預金	98,000
計	566,130
合計	566,840

## 売掛金 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Apple Inc.	79,496
株式会社マーベラスAQL	77,893
株式会社バンダイナムコオンライン	50,795
Google Inc.	35,057
株式会社セガネットワークス	22,109
その他	31,471
合計	296,823

### 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
267,322	2,668,079	2,638,578	296,823	89.9	38.6

<sup>(</sup>注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## コンテンツ

区分	金額(千円)
自社制作コンテンツ	438,588
合計	438,588

## 仕掛品

区分	金額(千円)
自社制作仕掛品	271,994
合計	271,994

## 貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
収入印紙	32
その他	49
合計	82

## 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
有限会社新宿マインズタワー	96,417
株式会社TAKプロパティ	20,015
その他	4,964
合計	121,397

## 金掛買

相手先	金額(千円)
株式会社インフィニットループ	21,086
株式会社スリィ・ウェイブ	2,409
GMOインターネット株式会社	2,040
株式会社エクストリーム	1,790
株式会社A4	1,680
その他	18,335
合計	47,342

## 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	77,000
株式会社りそな銀行	60,000
合計	137,000

## 未払金

相手先	金額(千円)
有限会社新宿マインズタワー	36,346
株式会社サイバーエージェント	18,795
A-KONG, Inc.	12,874
株式会社マーベラスAQL	8,398
	7,949
その他	69,203
合計	153,566

EDINET提出書類 株式会社Aiming(E31348) 有価証券届出書(新規公開時)

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで				
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内				
基準日	毎事業年度末日				
株券の種類	-				
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日				
1 単元の株式数	100株				
株式の名義書換え(注1)					
取扱場所	   東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	   東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 				
取次所	   三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店				
名義書換手数料	無料				
新券交付手数料	無料				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所(注1)	   三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店				
買取手数料	無料				
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 http://aiming-inc.com/ja ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載を行います。				
株主に対する特典	該当事項はありません。				

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式になることから、該当事項はなくなる予定です。
  - 2. 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない 旨、定款に定めております。
  - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

- 1 【提出会社の親会社等の情報】 当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。
- 2 【その他の参考情報】 該当事項はありません。

# 第三部 【特別情報】

# 第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

### 第四部 【株式公開情報】

### 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は 名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社 との関係等	移動後 所有者の 氏名又は 名称	移動後 所有者の住所	移動後 所有者の 提出会社 との関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成26年 11月14日				ジス共業組責株シ代のアークのでは、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	東京都千代田 区大手町一丁 目5番1号	特別利害 関係者等 (大株主 上位10名)	3,750,000		A 種優先 株式の式 ・ の転換
平成26年 11月28日	ジス共業組限員ジ代役ヤー育合責 組会する 世紀 1 1 1 2 3 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 4 4 4 4 4 4	東京都千代田区大	関係者等 (大株主 上位10名)	Image Technology Investment Limited	Place,No.1 Queen's Road East,Wanchai,		831,474	641,066,454 (771)	業務提携 (注)5
平成26年 11月28日	イイド1 事業 任限責任限責任 無合 組合 一次 1 日本 1 日	東京都港区 赤坂二丁目 23番1号	上位10名)	Image Technology Investment Limited Director Ma Huateng	Place,No.1 Queen's Road East,Wanchai,		789,527	608,725,317 (771)	業務提携 (注)5

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引 所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づ き、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年1月1 日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書 (1の部)」に記載するものとするとされております。
  - 2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容に ついての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事 務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該 記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所 は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表するこ とができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引 参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされておりま

  - 3 . 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。 (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により 総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
    - (2) 当社の大株主上位10名
    - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
    - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びそ の役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
  - 4.移動価格は、第三者機関が算出した株価算定結果を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であ ります。
  - 5.当社とTencentグループのSHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITEDとの業務提携関係強化のた め、当社の要請により、Tencentグループで投資持分の保有を主たる事業内容とするImage Technology Investment Limitedへ株移動を行ったものであります。

### 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

	+		1	
項目	株式	株式	株式	株式
発行年月日	平成24年7月24日	平成25年3月8日	平成26年 4 月25日	平成26年 5 月30日
種類	A 種優先株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	7,500株	3,157株	3,000株	334株
発行価格	80,000円 (注)4.	95,000円 (注)4.	150,000円 (注)4.	150,000円 (注)4.
資本組入額	40,000円	47,500円	75,000円	75,000円
発行価額の総額	600,000,000円	299,915,000円	450,000,000円	50,100,000円
資本組入額の総額	300,000,000円	149,957,500円	225,000,000円	25,050,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約		(注)2.	(注)2.	(注)2.
項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権	
発行年月日	平成24年6月6日	平成25年 5 月 1 日	平成26年 6 月26日	
種類	第3回新株予約権 (ストックオプショ ン)	第4回新株予約権 (ストックオプショ ン)	第 5 回新株予約権 (ストックオプショ ン)	
発行数	普通株式1,030株	普通株式1,665株	│ │  普通株式724株	
発行価格	80,000円 (注)4.		150,000円 (注)4.	
資本組入額	40,000円	47,500円	75,000円	
発行価額の総額	82,400,000円	158,175,000円	108,600,000円	
資本組入額の総額	41,200,000円	79,087,500円	54,300,000円	
発行方法	催の臨時株主総会に おいて、会社法第 236条、第238条及び 第239条の規定に基 づく新株予約権の付 与(ストックオプ ション)に関する決	236条、第238条及び 第239条の規定に基 づく新株予約権の付 与(ストックオプ ション)に関する決	催の臨時株主総会に おいて、会社法第 236条、第238条及び 第239条の規定に基 づく新株予約権の付 与(ストックオプ	
保有期間等に関する確約		(注)3.	(注)3.	
	- + + + + +			

- (注) 1.第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。
  - (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年12月31日であります。
- 2.同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
- 3.同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
- 4.発行価格は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により 算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
- 5.新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1 株につき80,000円	1 株につき95,000円	1株につき150,000円
行使期間	平成26年6月7日から 平成34年5月31日まで	平成27年5月2日から 平成35年4月29日まで	平成28年 6 月27日から 平成36年 6 月24日まで
行使の条件	平	平	平成 当はお当取監員す社関も任任も会年場役認限 利亡続に人手該付範権の相再いる 新て、い社締査でるも係し期しし社に合会しり株行し開限が続新与囲をと続相ら 予受利当関、まるたく社は了場は従りま議場は約期場後、当基予れで使る死は月 予受行社係執たこだはの監に合当業退たで合い権間合10そ社づ約た新で。亡は 相け使ま会行はとし当取査よ、社員職は特はい者中はヶの所き権権株き但に認 のた時た社役作を、社締役り当関がし取にこ がに、月相定、者利予るしよめま のた時た社役作を、社締役り当関がし取にこ がに、月相定、者利予るしよめま のたはれて、業要当の役が退社係定た締承の 権死相内続の当がの約も、るなで割者にはの、業要当の役が退社係定た締承の 権死相内続の当がの約も、るな

			日岡証が届し
	新株予約権	新株予約権	新株予約権
	新株予約権者は、	新株予約権者は、	新株予約権者は、
	当社の普通株式が	当社の普通株式が	当社の普通株式が
	東京証券取引所そ	東京証券取引所そ	東京証券取引所そ
	の他国内の証券取	の他国内の証券取	の他国内の証券取
	引所又はこれに類	引所又はこれに類	引所又はこれに類
	するものであって	するものであって	するものであって
	外国に所在するも	外国に所在するも	外国に所在するも
	のに上場されてい	のに上場されてい	のに上場されてい
	る場合にのみ行使	る場合にのみ行使	る場合にのみ行使
	が可能になるもの	が可能になるもの	が可能になるもの
	とし、付与された	とし、付与された	とし、付与された
	新株予約権の一部	新株予約権の一部	新株予約権の一部
	又は全部を行使す	又は全部を行使す	又は全部を行使す
	ることができる。	ることができる。	ることができる。
	その他の新株予	その他の新株予	その他の新株予
	約権の行使の条件	約権の行使の条件	約権の行使の条件
	は、当社と対象者	は、当社と対象者	は、当社と対象者
	との間で締結した	との間で締結した	との間で締結した
	「新株予約権割当	「新株予約権割当	「新株予約権割当
	契約」に定める。	契約」に定める。	契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する	新株予約権を譲渡す	新株予約権を譲渡す	新株予約権を譲渡す
事項	るときは、当社取締	るときは、当社取締	るときは、当社取締
	役会の承認を要す	役会の承認を要す	役会の承認を要す
	る。	る。	る。

- (注) 新株予約権 について、退職等により従業員10名370株分(分割前)の権利が喪失しております。 また、新株予約権 について、退職等により従業員4名110株分(分割前)の権利が喪失しており ます。
- 6. 当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は株式分割前の数値を記載しております。

### 2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
ジャフコ・スーパー√3共 有投資事業有限責任組 合 無限責任組合員 株 式会社ジャフコ 代表取 締役 豊貴 伸一 資本金33,252百万円	東京都千代田区大手町一	投資事業組合	7,500	600,000,000 (80,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

<sup>(</sup>注) 当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記の 割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

### 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
ニッセイ・キャピタル5 号投資事業有限責任組 合 無限責任組合員 ニッセイ・キャピタル株 式会社 代表取締役社 長 有馬 英二 資本金3,000百万円	東京都千代田区永田町二 丁目4番8号	投資事業組合	3,157	299,915,000 (95,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

<sup>(</sup>注) 当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

### 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
YJ1号投資事業組合 業務 執行組合員 YJキャピタ ル株式会社 代表取締 役 小澤 隆生 資本金200百万円	東京都港区赤坂九丁目7 番1号	投資事業組合	1,333	199,950,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
MSIVC 2 0 1 2 V投資事業 有限責任組合 無限責任 組合員 三井住友海上 キャピタル株式会社 取 締役社長 五十嵐 仁志 資本金1,000百万円	東京都中央区八重洲二丁 目2番10号	投資事業組合	667	100,050,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
三菱UFJキャピタル4号投 資事業有限責任組合 無 限責任組合員 三菱UFJ キャピタル株式会社 代 表取締役社長 安藤 啓 資本金2,950百万円	東京都中央区日本橋一丁 目7番17号	投資事業組合	666	99,900,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
みずほ成長支援投資事業 有限責任組合 無限責任 組合員 みずほキャピタ ル株式会社 代表取締役 社長 川端 雅一 資本金902百万円	東京都千代田区内幸町一 丁目2番1号	投資事業組合	334	50,100,000 (150,000)	

<sup>(</sup>注) 当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記の 割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

### 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合 無限責任社員 SMBCベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 石橋 達史	東京都中央区日本橋茅場 町一丁目13番12号	投資事業組合	334	50,100,000 (150,000)	

<sup>(</sup>注) 当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記の 割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

### 新株予約権 (ストックオプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
JONGHYUNG PARK	韓国 ソウル特別市	会社役員	80	6,400,000 (80,000)	特別利害関係者等 (関係会社の取締 役)
ILWHAN CHEON	韓国 京畿道特別区	会社員	70	5,600,000 (80,000)	関係会社の従業員
平田 尚武	台灣 台北市	会社員	60	4,800,000 (80,000)	当社の従業員
渡瀬 浩行	千葉県市川市	会社役員	50	4,000,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役及 び大株主上位10 名)
萩原 和之	東京都東村山市	会社役員	50	4,000,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小林 俊仁	東京都新宿区	会社員	50	4,000,000 (80,000)	当社の従業員
高山 健	東京都渋谷区	会社員	30	2,400,000 (80,000)	当社の従業員
松田 雄介	埼玉県川口市	会社員	30	2,400,000 (80,000)	当社の従業員
水島 克	東京都目黒区	会社員	30	2,400,000 (80,000)	当社の従業員
佐藤 丈仁	東京都新宿区	会社員	30	2,400,000 (80,000)	当社の従業員
洪 偉銘	台灣 台北市	会社員	30	2,400,000 (80,000)	当社の従業員
入澤 道	大阪府吹田市	会社員	20	1,600,000 (80,000)	当社の従業員
西村 哲弥	大阪府大阪市中央区	会社員	20	1,600,000 (80,000)	当社の従業員
神部 公輔	大阪府大阪市西区	会社員	20	1,600,000 (80,000)	当社の従業員
下川 晶平	大阪府大阪市西区	会社員	20	1,600,000 (80,000)	当社の従業員
吉田 千恵	神奈川県川崎市幸区	会社員	20	1,600,000 (80,000)	当社の従業員
赤松 陵平	大阪府堺市	会社員	20	1,600,000 (80,000)	当社の従業員
小林 茂	東京都杉並区	会社員	20	1,600,000 (80,000)	当社の従業員
佐野 誉	大阪府吹田市	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員

- (注) 1.退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
  - 2. 当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

### 新株予約権(ストックオプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小林 俊仁	東京都新宿区	会社員	150	14,250,000 (95,000)	当社の従業員
JONGHYUNG PARK	韓国 ソウル特別市	会社役員	150	14,250,000 (95,000)	特別利害関係者等 (関係会社の取締役)
渡瀬 浩行	千葉県市川市	会社役員	100	9,500,000 (95,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役及び 大株主上位10名)
吉田 千恵	神奈川県川崎市幸区	会社員	100	9,500,000 (95,000)	当社の従業員
鹿野 秀介	大阪府大阪市浪速区	会社員	80	7,600,000 (95,000)	当社の従業員
大川 桂也	東京都稲城市	会社員	80	7,600,000 (95,000)	当社の従業員
平田 尚武	台灣 台北市	会社員	80	7,600,000 (95,000)	当社の従業員
伊藤 仁成	東京都練馬区	会社員	80	7,600,000 (95,000)	当社の従業員
高山 健	東京都渋谷区	会社員	60	5,700,000 (95,000)	当社の従業員
上岡 忠史	東京都稲城市	会社員	60	5,700,000 (95,000)	当社の従業員
古谷 直也	大阪府吹田市	会社員	50	4,750,000 (95,000)	当社の従業員
下川 晶平	大阪府大阪市西区	会社員	50	4,750,000 (95,000)	当社の従業員
森 順子	大阪府大阪市阿倍野区	会社員	50	4,750,000 (95,000)	当社の従業員
境野 稔浩	東京都荒川区	会社員	40	3,800,000 (95,000)	当社の従業員
土井 英範	東京都墨田区	会社員	40	3,800,000 (95,000)	当社の従業員
入澤 道	大阪府吹田市	会社員	40	3,800,000 (95,000)	当社の従業員
松田 雄介	埼玉県川口市	会社員	40	3,800,000 (95,000)	当社の従業員
鮎澤 玲司	東京都千代田区	会社員	40	3,800,000 (95,000)	当社の従業員
中根 知恵子	埼玉県戸田市	会社員	40	3,800,000 (95,000)	当社の従業員
水島 克	東京都杉並区	会社員	40	3,800,000 (95,000)	当社の従業員
廣田 隆行	埼玉県朝霞市	会社員	40	3,800,000 (95,000)	当社の従業員
ILWHAN CHEON	韓国 京畿道特別区	会社員	20	1,900,000 (95,000)	関係会社の従業員
洪 偉銘	台灣 台北市	会社員	20	1,900,000 (95,000)	当社の従業員
佐藤 丈仁	東京都新宿区	会社員	20	1,900,000 (95,000)	当社の従業員
Lee Hoje	韓国 ソウル特別市	会社員	20	1,900,000 (95,000)	関係会社の従業員
西尾 昌哲	東京都品川区	会社員	20	1,900,000 (95,000)	当社の従業員
珍田 計幸	東京都北区	会社員	20	1,900,000 (95,000)	当社の従業員
許 又仁	台灣新北市	会社員	15	1,425,000 (95,000)	当社の従業員
曹、依置	台灣 台北市	会社員	5	475,000 (95,000)	当社の従業員
Michael Requinto Militante	フィリピンラス・ピニャス市	会社員	5 コギェスや	475,000 (95,000)	関係会社の従業員

<sup>(</sup>注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。 2. 当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

## 新株予約権 (ストックオプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
下川 晶平	大阪府大阪市西区	会社員	84	12,600,000 (150,000)	当社の従業員
田村 紀貴	東京都板橋区	会社員	60	9,000,000 (150,000)	当社の従業員
高屋敷 哲	東京都新宿区	会社員	60	9,000,000 (150,000)	当社の従業員
久保 貴美	東京都渋谷区	会社員	60	9,000,000 (150,000)	当社の従業員
遠藤 博紀	東京都新宿区	会社員	60	9,000,000 (150,000)	当社の従業員
小田 知典	東京都足立区	会社員	60	9,000,000 (150,000)	当社の従業員
前野 隆一	埼玉県富士見市	会社員	20	3,000,000 (150,000)	当社の従業員
瀧岡 暁	東京都狛江市	会社員	20	3,000,000 (150,000)	当社の従業員
小林 茂	東京都杉並区	会社員	20	3,000,000 (150,000)	当社の従業員
島田 裕介	東京都豊島区	会社員	20	3,000,000 (150,000)	当社の従業員
細川 勇気	東京都調布市	会社員	20	3,000,000 (150,000)	当社の従業員
西村 哲弥	大阪府大阪市中央区	会社員	20	3,000,000 (150,000)	当社の従業員
赤松 陵平	大阪府堺市	会社員	20	3,000,000 (150,000)	当社の従業員
清水 聡	大阪府大阪市東成区	会社員	20	3,000,000 (150,000)	当社の従業員
鈴木 聡	千葉県印西市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
水上 智絵	東京都渋谷区	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
黒木 愼介	東京都新宿区	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
市東 隼	東京都港区	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
岩野 尚吾	東京都渋谷区	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
Dezso Zoltan	千葉県市川市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
増田 一浩	埼玉県所沢市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
吉野 省吾	東京都中野区	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
加藤 弘亮	東京都西東京市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
池田 孝弘	神奈川県川崎市多摩区	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
鐘 竺玲	台灣 台北市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
許 又仁	台灣 新北市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
呉 旭曜	台灣 新北市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
洪 偉銘	台灣 台北市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
福田 浩靖	兵庫県加古川市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				·

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
柏木 佐弥香	大阪府大阪市中央区	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
矢野 兼史	大阪府吹田市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
山内 喜智	大阪府大阪市生野区	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員

<sup>(</sup>注) 当社は、平成26年10月30日を効力発生日として、株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記の 割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

## 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

# 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合(注)2.	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	9,168,526	28.28
椎葉 忠志(注)1.2.	東京都渋谷区	8,755,000	27.00
インキュベイトファンド1号投資事業 有限責任組合(注)2.	東京都港区赤坂二丁目23番1号	5,460,473	16.84
Image Technology Investment Limited (注) 2.	29/F., Three Pacific Place,No.1 Queen's Road East,Wanchai,Hong Kong	1,621,001	5.00
ニッセイ・キャピタル5号投資事業有限責任組合(注)2.	東京都千代田区永田町二丁目4番8号	1,578,500	4.87
YJ 1 号投資事業組合(注) 2.	東京都港区赤坂九丁目7番1号	666,500	2.06
渡瀬 浩行(注)2.4.	千葉県市川市	575,000 (275,000)	1.77 (0.85)
萩原 和之(注)4.	東京都東村山市	525,000 (525,000)	1.62 (1.62)
武市 智行(注)2.3.	東京都世田谷区	500,000	1.54
MSIVC 2 0 1 2 V投資事業有限責任組合 (注) 2 .	東京都中央区八重洲二丁目2番10号	333,500	1.03
三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合(注)2.	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	333,000	1.03
小林 俊仁(注)6.	東京都新宿区	185,000 (150,000)	0.57 (0.46)
		167,000	0.52
SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	167,000	0.52
JONGHYUNG PARK (注) 5 .	韓国 ソウル特別市	115,000 (115,000)	0.35 (0.35)
瀧澤 法弘	東京都杉並区	100,000	0.31
鹿野 秀介(注)6.	大阪府大阪市浪速区	100,000 (55,000)	0.31 (0.17)
下川 晶平(注)6.	大阪府大阪市西区	97,000 (97,000)	0.30 (0.30)
國井 正貴(注)6.	東京都新宿区	85,000 (40,000)	0.26 (0.12)
境野 稔浩(注)6.	東京都荒川区	80,000 (35,000)	0.25 (0.11)
平田 尚武(注)6.	台灣 台北市	70,000 (70,000)	0.22 (0.22)
稲本 崇(注) 6.	神奈川県川崎市中原区	60,000 (15,000)	0.19 (0.05)
武井 亜沙美(注)6.	千葉県柏市	60,000 (15,000)	0.19 (0.05)
吉木 崇(注)6.	東京都中野区	60,000 (15,000)	0.19 (0.05)
保泉 高広(注)6.	東京都江東区	60,000 (60,000)	0.19 (0.19)
水島 克(注) 6.	東京都目黒区	60,000 (60,000)	0.19 (0.19)
吉田 千恵(注)6.	神奈川県川崎市幸区	60,000 (60,000)	0.19 (0.19)
大川 桂也(注)6.	東京都稲城市	55,000 (55,000)	0.17 (0.17)
古谷 直也(注)6.	大阪府吹田市	55,000 (55,000)	0.17 (0.17)
高山健(注)6.	東京都渋谷区	55,000 (55,000)	0.17 (0.17)
松田 雄介(注)6.	埼玉県川口市	45,000 (45,000)	0.14 (0.14)
廣田 隆行(注) 6.	埼玉県朝霞市	45,000 (45,000)	0.14 (0.14)

			1
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ILWHAN CHEON(注)7.	韓国 京畿道特別区	45,000 (45,000)	0.14 (0.14)
	<del> </del>  東京都大田区	40,000	0.12
堀井 啓真(注)6.	東京都文京区	(20,000) 40,000	(0.06) 0.12
		(20,000) 40,000	(0.06)
土井 英範(注)6.	東京都墨田区	(40,000)	(0.12)
入澤 道(注)6.	大阪府吹田市	40,000 (40,000)	0.12 (0.12)
森 順子(注) 6.	大阪府大阪市阿倍野区	40,000 (40,000)	0.12 (0.12)
鮎澤 玲司(注) 6.	東京都千代田区	40,000 (40,000)	0.12 (0.12)
中根 知恵子(注) 6.	埼玉県戸田市	40,000) 40,000 (40,000)	0.12 0.12 (0.12)
上岡 忠史(注)6.	東京都稲城市	40,000 (40,000)	0.12 (0.12)
伊藤 仁成(注)6.	東京都練馬区	40,000 (40,000)	0.12 (0.12)
柴田 誠(注)6.	大阪府大阪市阿倍野区	30,000 (30,000)	0.09 (0.09)
竹内 邦治(注)6.	大阪府大阪市住吉区	30,000 (30,000)	0.09 (0.09)
遠松 隼吾(注)6.	大阪府吹田市	30,000 (30,000)	0.09 (0.09)
西村 哲弥(注)6.	大阪府大阪市中央区	30,000 (30,000)	0.09 (0.09)
洪 偉銘(注) 6.	台灣 台北市	30,000 (30,000)	0.09 (0.09)
田村 紀貴(注)6.	東京都板橋区	30,000 (30,000)	0.09 (0.09)
高屋敷 哲(注)6.	東京都新宿区	30,000 (30,000)	0.09 (0.09)
久保 貴美(注)6.	東京都渋谷区	30,000 (30,000)	0.09 (0.09)
遠藤 博紀(注)6.	東京都新宿区	30,000 (30,000)	0.09 (0.09)
小田 知典(注)6.	東京都足立区	30,000 (30,000)	0.09 (0.09)
その他 38名		417,500 (417,500)	1.29 (1.29)
計		32,420,000 (2,924,500)	100.00 (9.02)

- (注) 1.特別利害関係者等(当社の代表取締役)
  - 2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
  - 3.特別利害関係者等(当社の社外取締役)
  - 4. 特別利害関係者等(当社の取締役)
  - 5. 特別利害関係者等(関係会社の取締役)
  - 6. 当社の従業員
  - 7. 関係会社の従業員
  - 8.株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
  - 9.()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

平成27年2月6日

株式会社Aiming 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Aimingの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Aiming及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年2月6日

株式会社Aiming 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Aimingの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Aimingの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年2月6日

株式会社Aiming 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Aimingの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Aiming及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年2月6日

株式会社Aiming 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Aimingの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Aimingの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社Aiming 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Aiming の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Aiming及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券 届出書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。